

OITA BANK REPORT2016.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

OITA BANK REPORT2016.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

1	当行グループの概況
2	当行の役員・業務組織図
3	資本の状況
4	「地域密着型金融への取組み」
10	経営の安全性・健全性とリスクマネジメント
12	主要な業務の内容
13	店舗一覧
18	店舗外自動サービスコーナー
20	当行グループの業績（連結）
20	主要経営指標（連結）
21	連結財務諸表
31	連結リスク管理債権・セグメント情報
33	当行の業績（単体）
33	主要経営指標（単体）
34	財務諸表
38	営業の状況／損益
41	営業の状況／預金
41	営業の状況／貸出金
43	営業の状況／証券
44	営業の状況／ALM
45	営業の状況／時価等情報
47	営業の状況／デリバティブ取引情報
48	営業の状況／諸比率
49	自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】
51	自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】
55	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】
62	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】
69	銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。
■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 平成28年7月 編集
大分銀行総合企画部 広報グループ
〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111
ホームページアドレス <http://www.oitabank.co.jp/>

当行グループの概況

銀行およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

平成28年6月30日現在

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本支店88カ店、出張所7カ店、銀行代理店4カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

また、連結子会社2社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

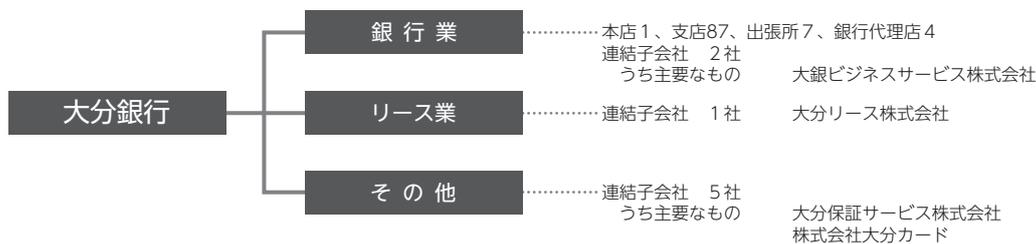
〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

〔銀行業〕、〔リース業〕以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社の状況

平成28年6月30日現在

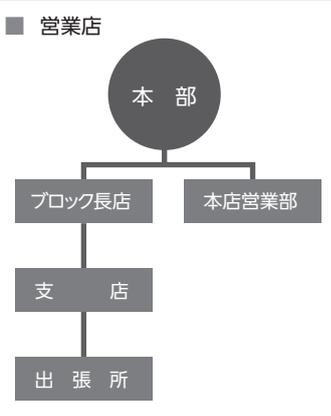
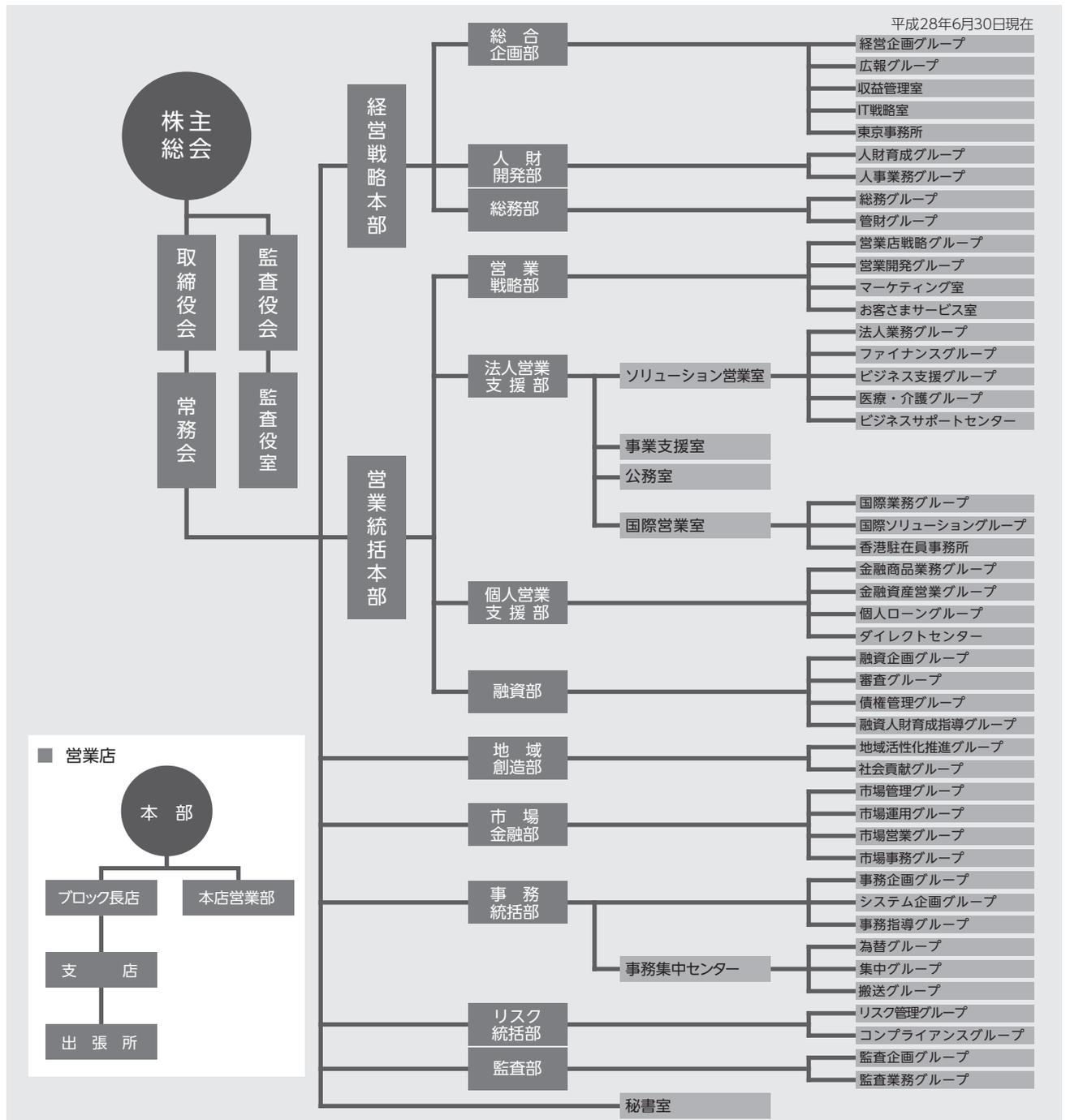
	名称	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
連結子会社	大銀ビジネスサービス (株)	大分市大字古国府字下堀641番地 〒870-0844 TEL.097-545-4722	20	文書等保管 現金等の精算・整理業務	昭和28年2月24日	100.0% (-) [-]
	大銀オフィスサービス (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7813	20	銀行代理業 経理業務	昭和62年6月6日	100.0 (-) [-]
	大分リース (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181	60	リース業	昭和50年4月3日	100.0 (-) [-]
	大分保証サービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190	20	債務保証業務	昭和51年4月14日	100.0 (10.0) [-]
	(株)大分カード	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347	50	クレジットカード業	昭和58年5月28日	100.0 (58.82) [-]
	大銀コンピュータサービス (株)	大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918	30	コンピューターシステム 開発業務	昭和63年5月12日	100.0 (70.0) [-]
	(株)大銀経済経営研究所	大分市東大道1丁目9番1号 〒870-0823 TEL.097-546-7770	30	各種調査研究	平成2年7月5日	100.0 (75.0) [-]
	大分ベンチャーキャピタル (株)	大分市東大道1丁目9番1号 〒870-0823 TEL.097-543-1919	50	有価証券取得・ 経営コンサルタント業務	平成9年10月1日	90.0 (65.0) [-]

〔注〕「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

当行の役員・業務組織図

平成28年6月30日現在

取締役会長（代表取締役）	ひめの 姫野 昌治	しょうじ 富 一郎	社外取締役	しもだ 下田 桑野	のりお 憲雄 和泉	常務執行役員 （本店営業部長）	たけしま 武島 木許	まさゆき 正幸 禎
専務取締役（代表取締役・営業統括本部長）	しみず 清水 進英	のぶひで 進英	常勤監査役	いわた 岩田 伸彦	のぶひこ 伸彦	執行役員（中津支店長）	おかまつ 岡松 伸彦	のぶひこ 伸彦
常務取締役（経営戦略本部長）	こだま 児玉 雅紀	まさき 雅紀	常勤監査役	えとう 衛藤 秀樹	ひでき 秀樹	執行役員（別府支店長）	あちは 阿知波 孝典	たかのり 孝典
常務取締役	きくぐち 菊口 邦弘	くにひろ 邦弘	社外監査役	こじま 小島 庸匡	つねまさ 庸匡	執行役員（総合企画部長兼収益管理室長）	たかはし 高橋 やすひで	やすひで 靖英
常務取締役	たなか 田中 秀幸	ひでゆき 秀幸	社外監査役	おかむら 岡村 邦彦	くにひこ 邦彦	執行役員（監査部長）	さがら 相良 まさゆき	まさゆき 雅幸
取締役（市場金融部長）	たなか 田中 賢児	けんじ 賢児				執行役員（人財開発部長）	かい 甲斐 かずよし	かずよし 一義



資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

昭和54年4月	昭和63年4月	平成5年4月	平成6年12月	平成21年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

株式の所有者別状況

		平成28年3月31日現在		
		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	政府及び地方公共団体	5	72	0.04
	金融機関	57	60,590	37.61
	金融商品取引業者	30	719	0.45
	その他の法人	536	33,463	20.77
	外国法人等(うち個人)	154(—)	24,646(—)	15.30(—)
	個人その他	6,730	41,609	25.83
	計	7,512	161,099	100.00
単元未満株式の状況(株)			1,337,342	

(注) 自己株式5,233,034株は「個人その他」に5,233単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

大株主(上位10先)

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,492	4.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,107	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,390	2.08
大分銀行行員持株会	大分県大分市内町三丁目4番1号	3,227	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,165	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,155	1.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,722	1.67
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.62
計	—	41,349	25.45

(注) 当行は、自己株式を5,233千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

「地域密着型金融への取組み」

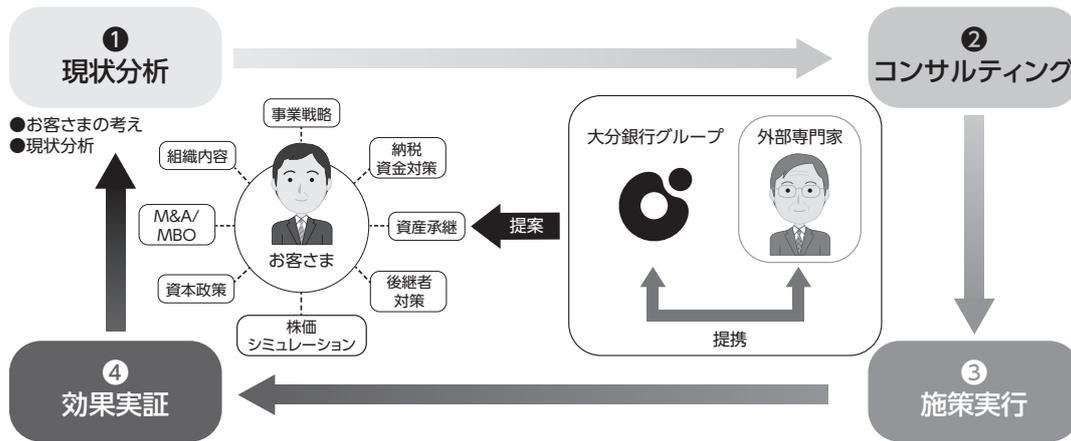
中小企業のお客さまへの経営支援の取組方針

・大分銀行および連結子会社8社は強固に連携すると共に、必要に応じて中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構 (REVIC) 等を活用しながら、お客さまの真のニーズにお応えするための多様なサポートを実践してまいります。

経営支援の取組方針

中小企業のお客さまの状況を丁寧に把握し、ライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に検討したうえで、お客さまの経営改善や事業再生・業種転換等に資するよう努めてまいります。また、関連会社・外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客さまの状況等にじた最適なソリューションをお客さまの目線に立って提供し、お客さまの主体的な取組みを支援してまいります。

【経営支援態勢・提案内容のイメージ】



・大分銀行グループでは大分銀行の営業店および本部、そして関連会社が一丸となって、お客さまのサポートに取り組めます。
 ・大分銀行の本部では主に「法人営業支援部」がお客さまへの経営支援を担当致します。
 ・「法人営業支援部」はソリューション営業室、事業支援室、公務室、国際営業室にて構成されており、お客さまの幅広いニーズにお応えできる態勢を整えております。

お客さまのライフステージに応じた取組み

ライフステージ	I. 創業・開業	II. 成長・成熟	III. 経営改善	IV. 事業再生	V. 整理・事業承継
サポートイメージ	創業・開業にあたっての相談・資金調達をサポート	ビジネスマッチングやM&A、海外サポート等、企業の成長・成熟期をサポート	経営改善に必要な事業計画の策定から、計画実行まで総合的にサポート	事業再生や業種転換が必要な企業を協会や支援協議会等公的機関と連携サポート	自社株評価を行い、適切なスキームを提案し、事業承継等の悩みの解決に向けサポート
サポート内容	資金調達（融資等）	資金調達（融資等） ビジネスマッチング	経営改善支援	事業再生支援	事業承継
	創業サポート	海外サポート M&A	販路拡大・IT化支援	DES・DDS・DIPファイナンス	事業再生支援
	公的助成金	公的助成金 事業の多角化	必要に応じた融資支援	業種転換	M&A・廃業支援
	クラウドファンディング		コンサルティング		
サポート体系	ビジネスサポートセンター（宗麟館）、各営業店				
	法人営業支援部（ソリューション営業室・国際営業室・事業支援室）				
	関連会社（大分リース・大分カード・DCS・DKK・大分ベンチャーキャピタル等）				
	+				
	外部専門家連携機関・公的支援機関・海外提携銀行等			大分県信用保証協会・中小企業再生支援協議会・REVICとの連携	

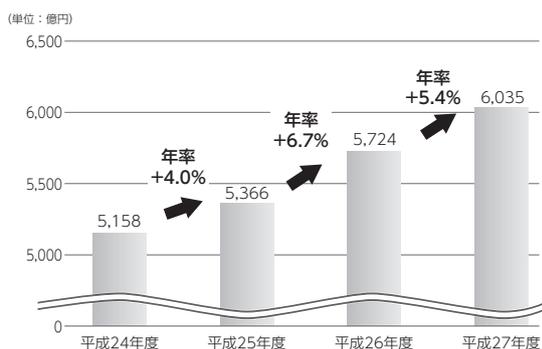
円滑な資金供給

- 地域の中小企業のお客さまや個人のお客さまに円滑な資金供給を行うことは、地域金融機関としての使命であると認識し、引き続きお客さまの事業や生活を支援する取組みを、大分銀行グループ一丸となって実践してまいります。

県内事業性貸出の増強

お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善支援、業種転換支援等）に継続して取組んだ結果、大分県内における事業性貸出金残高は堅調に増加しております。

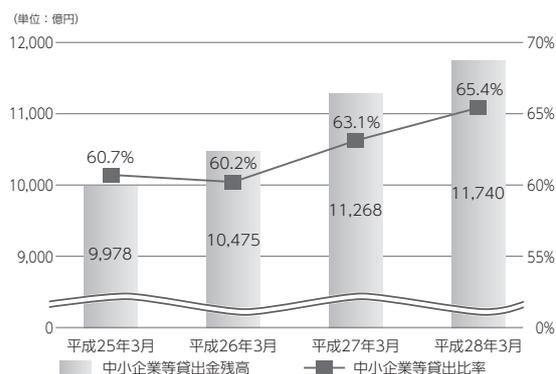
【県内事業性貸出金 平均残高実績】



中小企業等貸出金の増強

地域に密着した各種金融サービスやサポートの実践に注力した結果、中小企業等向貸出金（中小企業および個人のお客さまへの貸出金）は残高および全体に占める比率、共に増加しております。

【中小企業等向貸出金残高・中小企業等貸出比率実績】



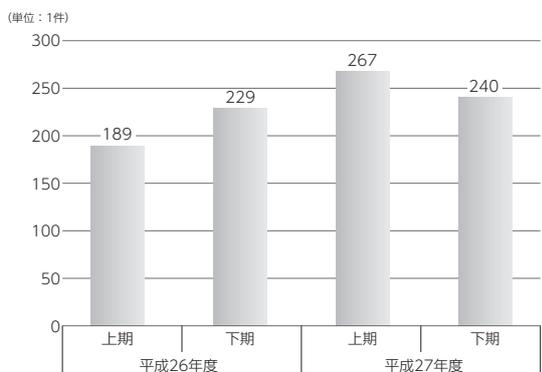
お客さまの本業へのサポート

- 法人営業支援部の事業支援室を中心とした専門性の高い経営改善支援や、当行のお客さまに対する経営相談・支援機能強化の観点からのビジネスパートナーのご紹介等、お客さまの本業を支援する多様なサポートを実践しております。

経営改善支援活動

法人営業支援部 事業支援室では、経営改善計画の策定支援や再生スキームの作成、業績回復に資するリスクマネーの供給支援等、お客さまの本業をサポートする活動を実践しております。

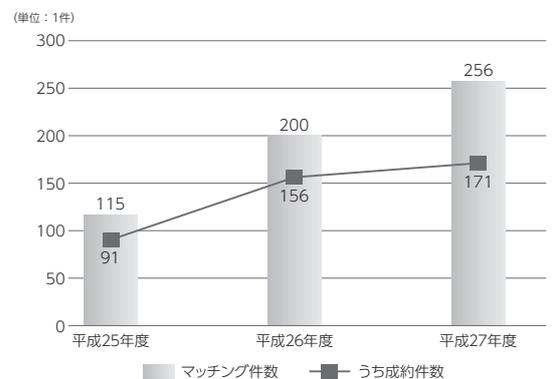
【事業支援室 経営改善支援活動実施件数】



ビジネスマッチング取組実績

お客さまに対する経営相談・支援機能強化の観点からビジネスパートナーのご紹介に取組んでおり、ビジネスマッチングは実施件数・成約件数共に、着実に増加しております。

【ビジネスマッチング件数・成約件数】



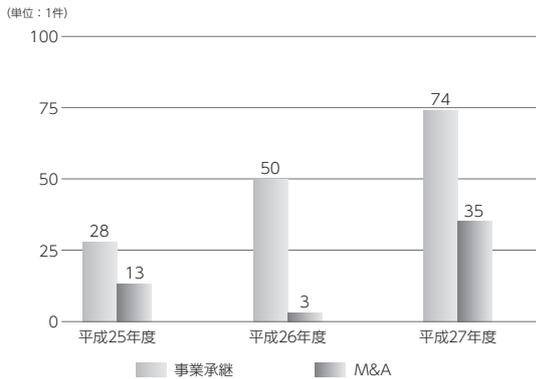
事業承継・M&A、人財育成への取組み

- ・ 休業業・解散件数が高い水準で推移する中、地域の持続可能性の確保に向けて事業承継やM&Aの支援に注力しております。
- ・ また、お客さまの真のニーズにしっかりと応えるため、高付加価値を実現できる人材の育成にも取組んでおります。

事業承継・M&A支援

大分県内における年間の休業業・解散件数が倒産件数を大きく上回る状況が続く中、事業承継・M&Aへの支援に積極的に取組むことにより、地域の法人数の維持・増加に貢献してまいります。

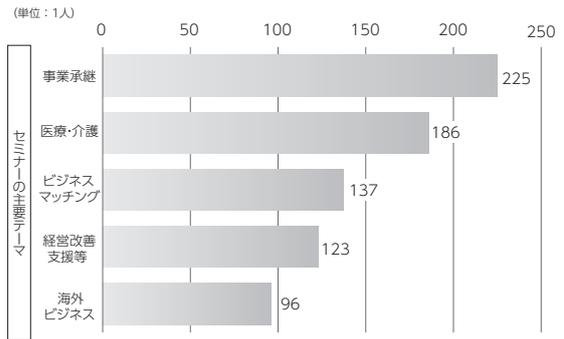
【事業承継・M&A相談対応件数】



人財育成への取組み

平成27年度に「事業承継・M&Aエキスパート」の資格を299名の行員が取得したほか、目利き能力の更なる向上等を図るため、各種行内セミナーを随時実施しております。

【平成27年度行内セミナー 行員参加者数】



「経営者保証に関するガイドライン」の活用

- ・ 「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、中小企業金融の更なる円滑化や地域経済の活性化に取組んでまいります。
- ・ また、お客さまを支援するプロセスを重視し、中長期的にお客さまの成長に資する質の高い営業活動を実践してまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しがあった場合、保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

【無保証でご融資した件数等 (平成27年度実績)】

	平成27年度	
	上期	下期
新規にご融資した件数	7,832	8,308
うち、無保証でご融資した件数	279	1,959
無保証でご融資した件数の比率	3.56%	23.58%
保証債務金額を減額した件数	13	15
保証契約を解除した件数	36	88

「経営者保証に関するガイドライン」とは…

- ・ 中小企業等の経営者の皆さまが保証契約を締結される際や、金融機関等が保証履行を求める際における、保証人や債権者の自主的なルールとして、日本商工会議所や全国銀行協会が中心となって取り纏め、平成25年12月に公表したものです。
- ・ 法的な拘束力はありませんが、当該ガイドラインに従い中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の皆さまの活力を引き出し、地域経済の活性化等に資することを目的としております。

お客様の経営課題の解決に向けた取組み

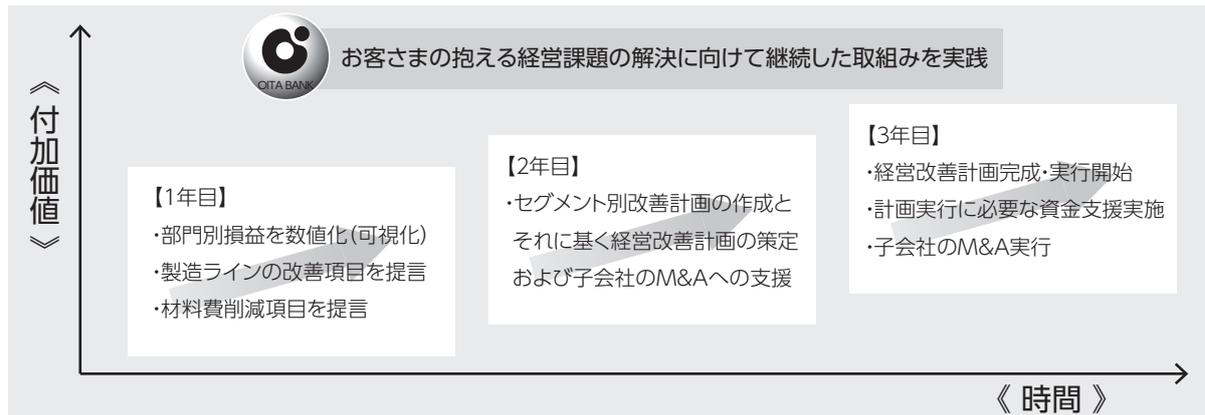
- ・大分銀行グループではお客様の事業に役立つ多様なノウハウ、ソリューション機能を蓄積しております。お客様が抱える経営課題の解決や、経営者の皆さまのビジョンの実現に向けて、継続的かつ多面的な支援を実践しております。

事例



【A社が抱える経営課題】

- ・部門別損益が明確でなく、会長（前社長）と社長の経営方針が異なっている。
- ・業績がゆるやかに下降する中、子会社へ毎期資金流出が発生しているものの、対応が手付かずの状況にある。



部門別損益が明確になった効果等もあり、会長と社長の経営方針が一致。

また、資金支援や子会社のM&Aの実現等により、社長の思い描く経営計画を実践できる態勢が整った。

地域活性化に向けた産学官金連携の取組み

- ・大分銀行は、県内17の地公体および大分大学、立命館アジア太平洋大学、別府大学、日本文理大学の4校と連携協定を締結しております。
- ・地域を支える人材の育成に加え、観光、文化・歴史、ものづくり、福祉など地域の活性化に繋がる多方面での協力関係を構築し、お客様のビジネス支援にも貢献してまいります。

事例

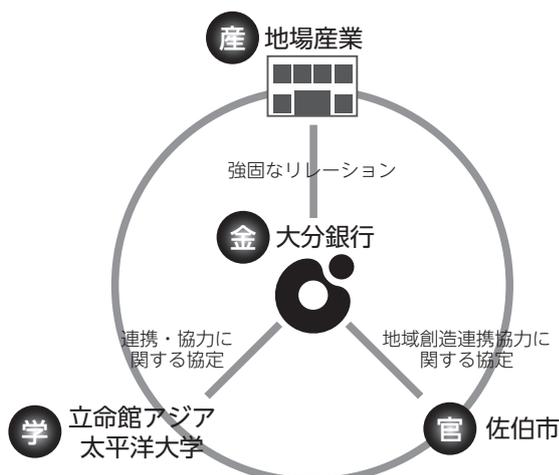
地域活性化に向けた産学官金連携の取組みとして、インバウンド観光の拡大に向けたオリジナルツアーを開催致しました。地域の魅力を国際学生に体験してもらい、母国等へ情報発信して頂くことによって、地域の知名度向上を図っております。

【産学官金連携の取組み】

具体的内容

【佐伯の魅力・味力体験ツアーの開催】

地場企業(産)、立命館アジア太平洋大学(学)、佐伯市(官)、大分銀行(金)が連携し、地域活性化に向けた取組みを実践。



大分県南に位置する佐伯市は魅力的な多数の観光資源や、豊富な海の食材を有している一方で、海外での知名度向上が大きな課題となっている。

《平成28年2月》

大分銀行が中心となり、地域の産学官金を持つ力を繋ぎ合わせ、佐伯市の多様な魅力を体験するオリジナルのツアーを開催。立命館アジア太平洋大学の国際学生20名を無料で招待した。

佐伯市の「観光地」と「食」を堪能した国際学生が魅力あふれる佐伯市に関する情報をSNSなどを通じて母国等に発信。

佐伯市の知名度向上を通じたインバウンド観光拡大が期待される。



多様なファンド（融資・投資）の活用

- ・大分銀行では地域活性化に貢献するため、観光応援ファンドをはじめとして、多種多様なファンドを組成しております。
- ・大分銀行グループの大分ベンチャーキャピタル(株)とも連携し、お客様のチャレンジをしっかりとサポートさせていただきます。

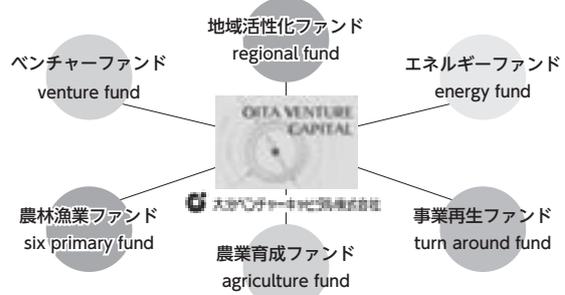
観光応援ファンド（融資）の活用

商品概要		
名称	観光応援ファンド	観光応援ファンド (震災復興サポート)
総額	100億円	
取扱期限	平成29年3月31日(金)	
取扱店	大分県内の全営業店 (大分県に隣接する一部県外 営業店を含む)	全営業店
借入金額	100万円以上 (上限なし)	100万円以上 3,500万円以内
資金用途	県内観光産業の成長・ 強化に資する資金	観光分野における被害に伴う 事業再建のために必要な資金
借入期間	運転資金1年超7年以内 (据置なし)	運転資金7年以内 (据置1年以内)
	設備資金1年超15年以内 (据置なし)	設備資金15年以内 (据置1年以内)

大分銀行では大分県の観光産業の成長、強化に貢献するため、平成26年10月に「観光応援ファンド」を新設しました。

また、平成28年4月に発生した熊本県を主な震源地とする地震により被害を受けたお客さまをサポートさせて頂くため、ファンドの総額を30億円から100億円に拡大し、迅速な資金対応を行っております。

各種投資ファンドを活用したリスクマネーの供給



大分銀行グループの大分ベンチャーキャピタル(株)では、お客様の多様なニーズにお応えするため、多様なファンドを組成しております。

大分銀行グループでは、新規起業や新規事業への進出、農業の6次産業化等、お客様の新たなチャレンジをしっかりとサポートする態勢を整備しております。

海外サポート

- ・既に海外で事業展開をされているお客さまのみならず、今後海外進出を検討しているお客さまの多様なニーズにもお応えするため、アジア各国での事業展開の支援を中心として、様々なサポートメニューを整備しております。

Menu 1 法人営業支援部 国際営業室によるサポート

「JETRO認定貿易アドバイザー」や「通関士」等の資格保有者や中国・韓国籍の行員が総合的なサポートを提供致します。

Menu 2 香港駐在員事務所によるサポート

平成6年12月新設。平成26年に開設20周年を迎えました。香港を起点としてアジア全域でのビジネスをサポートしており、お客様の海外進出を現地で強力にバックアップ致します。

Menu 3 外部提携を活用したサポート

外部機関と提携し、専門性の高いサービスを実践致します。

区分	提携先数	区分	提携先数
国内銀行等	2	貿易保険等	3
外国銀行	4	物流会社	1
コンサル会社	3	警備保障会社	2
リース会社	1	監査法人	2
損害保険会社	3	法律事務所	1
不動産会社	1	海外自治体	2

and more その他、多様なサポートの実践

出張アテンド（通訳含む）等、多様なサポートを実践致します。

区分	実施件数	区分	実施件数
現地情報提供	157	貿易関連相談	73
出張アテンド等	64	ビジネスマッチング	34
外為関連相談	93	地域連携協力	12
進出サポート等	84	その他	30

(※) 実施件数は平成27年度実績

地域のポテンシャルを活かした地域産業の育成

- ・地域が持つポテンシャルを最大限に活用するための取組みを行い、地域産業の育成、活性化を図ってまいります。
- ・観光の活性化に向けて、市町村間の有機的な連携の橋渡し等これまでの銀行業務の枠組みを超えた取組みを実践致します。

地域産業の育成と高付加価値化への取組み

- 大分県においては、多様な高品質の産品を産出している農林漁業や、長い歴史を持つ酒造業、醸造業、セメント業、造船業等、数多くの地域産業が地域の発展に大きく貢献しています。
- 当行では、ビジネスマッチングを通じた海外を含む販路の拡大や、川上（生産）から川下（加工、販売）までの連携強化を通じた農林漁業の6次産業化等、地域が持つポテンシャルを活かし、地域産業の育成、活性化に取組んでまいります。

地域産業の育成に効果的な観光の活性化

- 観光は地域そのものが付加価値を生み出す、地域に深く根差した産業であり、大分県における観光の経済波及効果は1.56倍、雇用誘発効果は1.37倍あり、活性化の恩恵は幅広い産業に及びます。
- 大分県は全域に豊かな観光資源を有しており、観光活性化の効果は地域が限定されることなく、地域全体の活性化に寄与します。
- 当行では、各市町村間の有機的な連携の橋渡しの役割を担う等、これまでの銀行業務の枠組みを超えた取組みを実践致します。

大分銀行 宗麟館の活用

- ・平成27年4月に新設した「大分銀行 宗麟館」は従来型の金融サービスに加え、お客さまの本業を支援する場として活用致します。「大分銀行 宗麟館」は地域活性化に主体的な取組みを行う「大分銀行のチャレンジ」を象徴する存在です。



「大分銀行 宗麟館」 = 「銀行としては他に例を見ない存在」

「大分銀行 宗麟館」ではお客さまの事業支援や大分県の観光情報の発信等を行い、大分県経済を発展させるハブとなることを展望しております。

また、カフェやWiFi、キッズスペース等を備え、地域の賑わい創出にも貢献しております。

- ・「大分銀行 宗麟館」では、お客さまの本業を支援するため、各種セミナーや商談会を多数開催しております。また、お客さまに事業や商品を広くPRして頂く展示会の場としても活用しており、多くのお客さまにご利用頂いております。

お客さまの本業支援に繋がるセミナーや商談会の開催

セミナーや商談会の開催状況

「大分銀行 宗麟館」においては、平成27年度中に25件のセミナーを開催し、のべ600名以上のお客さまにご参加頂きました。

また、お客さまの販路拡大等に資するため、多数の企業にご参加頂く商談会を計4回開催致しました。

大分銀行では「大分銀行 宗麟館」を活用し、お客さまのビジネスの発展や豊かな暮らしに役立つ有意義なセミナーを継続開催してまいります。



宗麟館でのセミナー風景



宗麟館での商談会風景

お客さまの事業や商品に関する展示会の開催

展示会の開催状況

「大分銀行 宗麟館」においては、主に2階の多目的ホールを活用し、お客さまの事業や商品を紹介する展示会を随時開催しております。

平成27年度中には、のべ30回の展示会が開催される等、多くのお客さまに販路拡大等に向けて自社を広くPRする場として「大分銀行 宗麟館」をご利用頂きました。

引き続き「大分銀行 宗麟館」をお客さまのビジネスをサポートさせて頂く場として活用してまいります。



宗麟館での展示会風景

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動する上で求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得る上での当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき

法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として平成11年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また平成12年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）

との意見交流の場である「コンプライアンス・アドバイザー・コミTEE」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図り、地域社会の発展に

貢献できる銀行経営を行うため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、「ALM・統合的リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っております。

リスク管理体制について

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行っていく上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規程を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値にのみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信

ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については「ALM・統合的リスク管理委員会」において定期的にモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、融資部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については法人営業支援部が、消費者ローンについては個人営業支援部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。預貸金に係る市場リスクについてはALM部署、市場取引に係る市場リスクについては市場関連部署にてコントロールを行っております。

リスク管理については、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引およびオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

毎月開催される、「ALM・統合的リスク管理委員会」では、銀行全体としてALMに基づく運用・調達方針、ヘッジ方針などの協議を行いALM体制の強化に努めるとともに、リスク管理上の限度枠の設定を行い、その遵守状況の報告を行う等、適切なリスク管理に努めています。

市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、リスク量のモニタリング状況、ストレステストの実施結果等について「ALM・統合的リスク管理委員会」へ報告を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部において当行全体の資金繰りリスクを統合管理しております。

また、流動性リスクの管理部署であるリスク統括部は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「ALM・統合的リスク管理委員会」へ報告を行っております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を年1回の割合で実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、自店検査を毎月実施しているほか、事務統括部による代行検査（臨店実施）を3ヶ月サイクルで実施しております。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的実施し、緊急事態発生時への備えを行っております。

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「ALM・統合的リスク管理委員会」を毎月開催し、発生事象への対応状況や再発防止策等の報告・協議を行うとともに、リスク管理態勢の検証を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備に伴い、損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

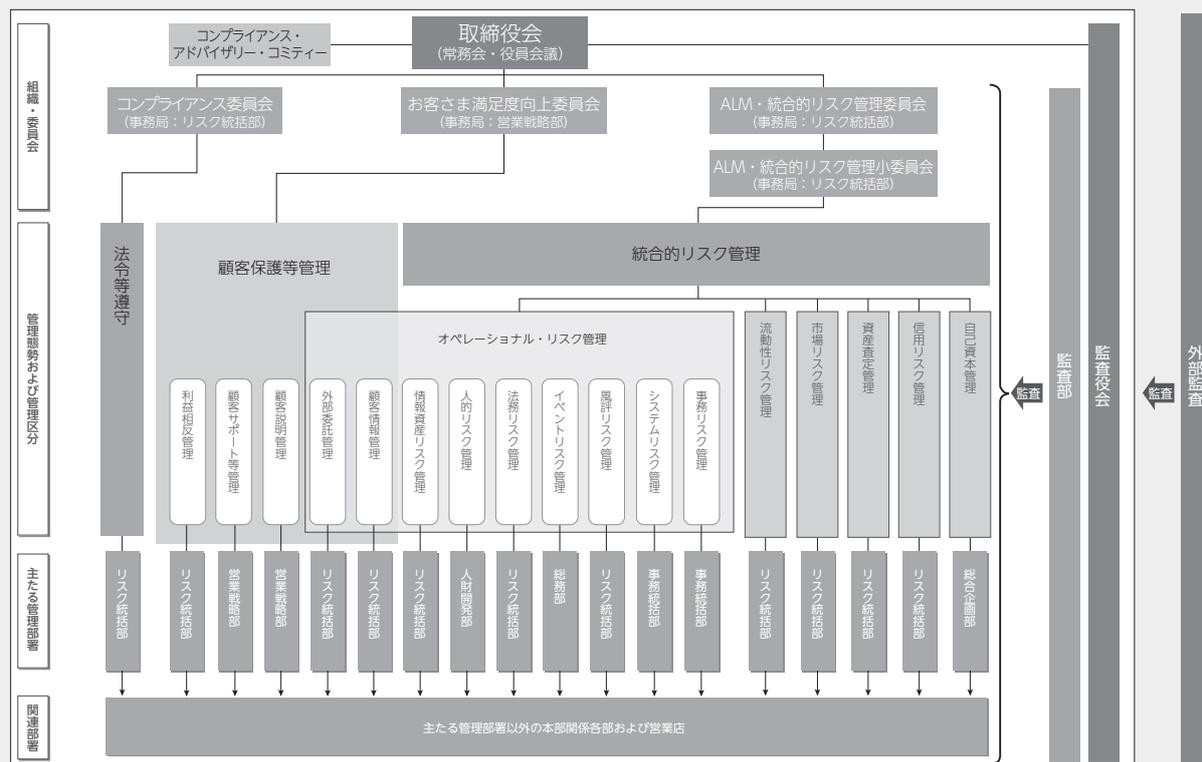
情報資産リスク

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

情報資産リスクとは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱および不適正な第三者への提供等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

内部管理態勢の体系図



経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

お客さまにふさわしい商品をご提供します。

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

お客さまご自身の判断を尊重いたします。

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
- その際には、商品内容の重要事項についてご確認ください。

お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

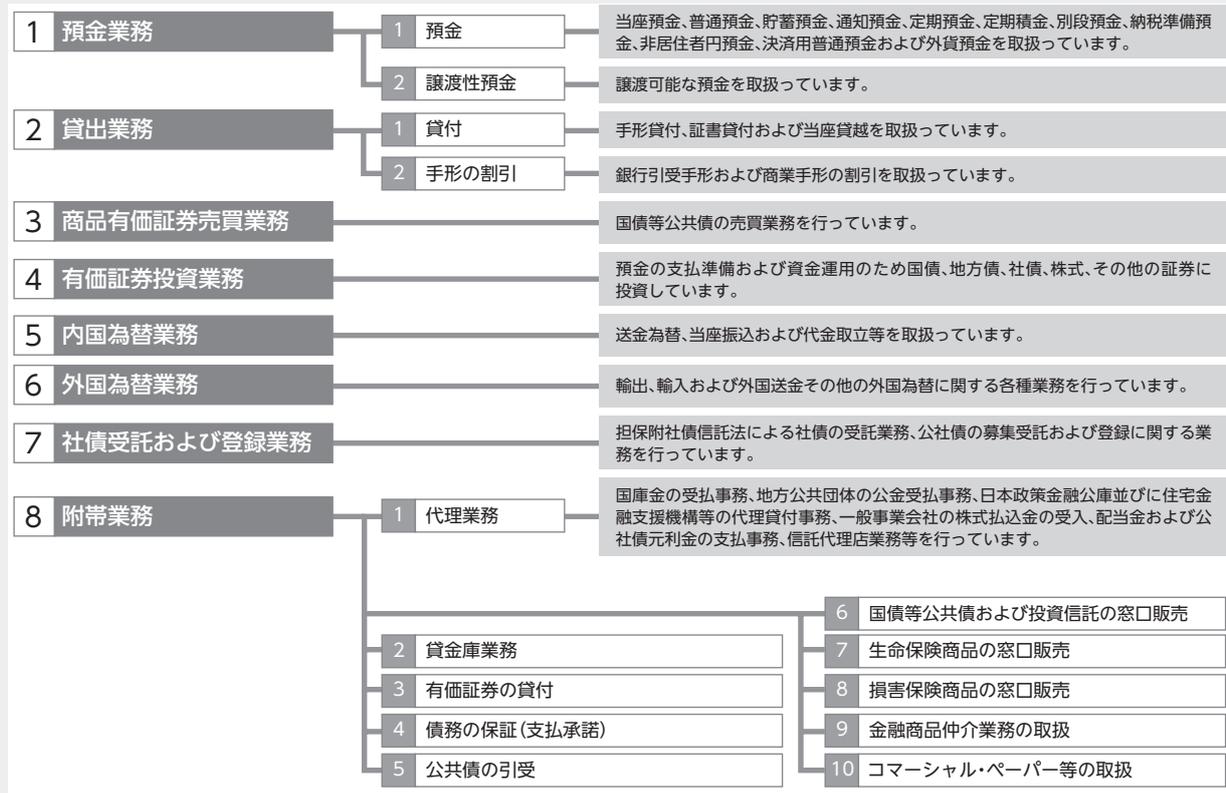
金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設されました。当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人 全国銀行協会と手続実施基本契約を締結しております。
※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

○当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017-109（ナビダイヤル） または 03-5252-3772

主要な業務の内容



店舗一覧 (平成28年6月30日現在)

大分中央地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外国為替取扱店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	パリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝							
本店	●	●	●	●	●	●	●	〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号	097-534-1111	●
大分市役所出張所	●							〒870-0046 大分市荷揚町2番31号	097-537-2640	●
ローンプラザ支店					●			〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館3階)	097-546-1555 0120-67-0189	●
東支店	●	●	●					〒870-0023 大分市長浜町1丁目5番9号	097-534-2319	
西支店	●	●	●				●	〒870-0003 大分市生石2丁目3番22号	097-534-5111	
中島支店	●	●	●					〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号	097-534-4331	
県庁内支店	●							〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号	097-532-0188	
大分駅前支店	●	●	●				●	〒870-0035 大分市中央町1丁目1番1号	097-534-5525	●
ソーリン支店	●	●	●		●		●	〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館1階)	097-543-1113	●
勢家支店	●	●	●					〒870-0031 大分市勢家町2丁目1番53号	097-537-2121	
上野支店	●	●	●					〒870-0839 大分市金池南2丁目11番18号	097-543-1188	●
春日出張所	●	●	●					〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号	097-545-1311	
にじが丘出張所	●	●	●					〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1	097-546-1811	
下郡支店	●	●	●					〒870-0951 大分市大字下郡3153番地13	097-568-2131	
滝尾支店	●	●	●					〒870-0952 大分市下郡北3丁目24番3号	097-567-7701	●
中央市場支店	●	●						〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号	097-533-3111	

大分南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外国為替取扱店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	パリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝							
南支店	●	●	●		●		●	〒870-0852 大分市田中町12組の3	097-543-5211	●
わさだタウン出張所	●	●	●					〒870-1155 大分市大字玉沢字楠本755番地の1	097-588-8800	●
賀来支店	●	●	●		●			〒870-0850 大分市賀来西1丁目16番44号	097-549-1231	●
わさだ支店	●	●	●					〒870-1151 大分市大字市1157番地	097-541-4321	●
古国府支店	●	●	●		●			〒870-0844 大分市大字古国府647番地1	097-544-5221	●
敷戸団地出張所	●							〒870-1103 大分市敷戸西町1番2号	097-568-2355	
しきど支店	●	●	●		●		●	〒870-1121 大分市大字鷺野862番地の2	097-568-1711	●
判田支店	●	●	●					〒870-1113 大分市大字中判田1910番地の1	097-597-5678	
戸次支店	●	●	●		●		●	〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8	097-597-1111	●
富士見が丘出張所	●	●	●					〒870-1176 大分市富士見が丘東5丁目10番11号	097-542-0611	
医科大学前支店	●	●	●					〒870-0867 大分市東野台2丁目1番	097-549-5511	
挾間支店	●	●	●					〒879-5502 由布市挾間町向原338番地3	097-583-1100	
小野屋支店	●							〒879-5405 由布市庄内町東長宝454番地2	097-582-0001	
湯布院支店	●	●	●		●		●	〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1	0977-84-3141	

臨海地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
鶴崎支店	●	●	●		●	●				〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号	097-527-2121	
津留支店	●	●	●							〒870-0934 大分市東津留2丁目1番1号	097-558-6211	●
萩原支店	●	●	●							〒870-0921 大分市萩原3丁目11番39号	097-552-3030	
日岡支店	●	●	●		●			●		〒870-0917 大分市高松1丁目1番1号	097-558-1212	●
鐵鋼ビル支店	●							●		〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号	097-558-3535	●
明野支店	●	●	●		●			●		〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号	097-558-5560	●
森支店	●	●	●		●					〒870-0128 大分市大字森548番地	097-522-2311	●
大在支店	●	●	●		●			●		〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号	097-592-0515	●
坂ノ市支店	●	●	●					●		〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号	097-592-2100	
佐賀関支店	●	●	●							〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地	097-575-1100	

別府地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
別府支店	●	●	●		●	●		●		〒874-0932 別府市野口中町18番21号	0977-21-2121	●
別府南支店	●	●	●							〒874-0938 別府市末広町1番32号	0977-23-2131	●
別府北浜支店	●	●	●					●		〒874-0920 別府市北浜2丁目9番1号	0977-23-3111	
石垣支店	●	●	●		●					〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号	0977-25-3131	●
鶴見支店	●	●	●							〒874-0838 別府市荘園6組の4	0977-21-1811	
太陽の家支店	●	●	●							〒874-0011 別府市大字内電1393番地	0977-67-0800	●
大学通支店	●	●	●							〒874-0033 別府市上人南町13組	0977-66-3221	
鉄輪支店	●	●	●					●		〒874-0845 別府市北中6組	0977-66-0158	●
亀川支店	●	●	●					●		〒874-0025 別府市亀川四の湯町18番18号	0977-66-0248	

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
杵築支店	●	●	●		●			●		〒873-0001 杵築市大字杵築665番地89	0978-62-2002	
日出支店	●	●	●		●			●		〒879-1506 速見郡日出町2982番地	0977-72-2311	●
山香支店	●									〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地1	0977-75-1122	
安岐支店	●	●	●					●		〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12	0978-67-1121	●

店舗一覧 (平成28年6月30日現在)

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
武蔵代理店	●								〒873-0412 国東市武蔵町古市171番地2	0978-68-0140	
国東支店	●	●	●		●			●	〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地1	0978-72-1313	
富来代理店	●								〒873-0643 国東市国東町富来浦1788番地の8	0978-74-1313	
国見支店	●								〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地9	0978-82-1313	
中津支店	●	●	●		●	●		●	〒871-0058 中津市豊田町2番地10	0979-24-2211	●
今津田尻出張所	●	●	●						〒879-0121 中津市大字諸田144番1	0979-32-1225	●
福沢通支店	●	●	●						〒871-0038 中津市枝町1696番地の1	0979-24-3311	●
鶴居支店	●	●	●						〒871-0025 中津市大字万田634番1	0979-22-1405	●
大貞支店	●	●	●						〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11	0979-24-6000	
中津東支店	●	●	●						〒871-0011 中津市大字下池永56番1	0979-22-3300	
洞門支店	●								〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8	0979-52-2105	
耶馬溪代理店	●								〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂633番地の3	0979-54-3186	
宇佐支店	●	●	●		●			●	〒879-0471 宇佐市大字四日市宇鬼枝77番地	0978-32-2211	●
神宮前代理店	●	●	●						〒872-0102 宇佐市大字南宇佐2149番地の1	0978-37-0123	
安心院支店	●	●	●						〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1	0978-44-1125	
長洲支店	●								〒872-0001 宇佐市大字長洲字坂ノ下553番地の1	0978-38-1211	●
高田支店	●	●	●		●			●	〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1	0978-22-3110	

日田・玖珠地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
日田支店	●	●	●		●	●		●	〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号	0973-23-2101	●
豆田支店	●	●	●						〒877-0005 日田市豆田町4番11号	0973-22-2107	
若宮支店	●	●	●						〒877-0042 日田市東町695番地1	0973-22-5722	
玖珠支店	●	●	●		●			●	〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1	0973-72-1121	●
ここのえ支店	●	●	●						〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10	0973-73-1088	●

豊肥地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
竹田支店	●	●	●		●			●	〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地	0974-63-3111	
緒方支店	●								〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1	0974-42-3111	
三重支店	●	●	●		●			●	〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5	0974-22-1111	●
犬飼支店	●								〒879-7301 豊後大野市犬飼町犬飼39番地1	097-578-1133	

県南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
佐伯支店	●	●	●		●			●	〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号	0972-22-3311	●
佐伯駅前支店	●	●	●						〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号	0972-22-3321	●
佐伯長島支店	●	●	●						〒876-0813 佐伯市長島町1丁目6番9号	0972-22-1300	●
蒲江支店	●	●	●						〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦3591番地1	0972-42-0075	●
津久見支店	●	●	●		●			●	〒879-2441 津久見市中央町14番5号	0972-82-2141	
臼杵支店	●	●	●		●			●	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字砥園2番12	0972-62-2161	●
江無田支店	●	●	●						〒875-0023 臼杵市大字江無田251番地	0972-63-7211	●
野津支店	●	●	●						〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市字南町310番地の1	0974-32-2332	

県外

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
延岡支店	●								〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地	0982-34-4141	
宮崎支店	●								〒880-0805 宮崎市橘通東4丁目1番10号	0985-29-2511	
豊前支店	●								〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1	0979-82-1101	
小倉支店	●					●		●	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号	093-521-8336	
門司駅前支店	●	●	●					●	〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号	093-381-0765	
戸畑支店	●								〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号	093-871-2731	●
福岡支店	●					●		●	〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目6番20号	092-281-4381	
博多支店	●								〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	092-412-5001	
熊本支店	●								〒860-0844 熊本市中央区水道町2番13号	096-355-5211	
大阪支店	●					●			〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目8番7号 (小池ビル2階)	06-6231-6067	
東京支店	●					●			〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0081	

インターネット支店

	住 所	URL	電 話
ネット赤レンガ支店	〒870-0045 大分市城崎町2丁目6番31号	http://www.oitabank.co.jp/netakarenga/	0120-849-040

事務所

	住 所	電 話
香港駐在員事務所	Room 1108,11/F,The Metropolis Tower,10 Metropolis Drive, Hung Hom,Kowloon,Hong Kong	852-2522-8862
東京事務所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0051

店舗外自動サービスコーナー（平成28年6月30日現在）

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
西日本電線	大分市春日浦	9:00-18:00		
赤レンガ館	大分市府内町	8:45-20:00	8:45-19:00	9:00-19:00
トキハ	大分市府内町	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
トキハ会館	大分市府内町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フォーラス大分店	大分市中央町	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
竹町	大分市中央町	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00
トキハインダストリー若草公園店	大分市中央町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク舞鶴店	大分市舞鶴町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
大分赤十字病院	大分市千代町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
九州電力大分支店	大分市金池町	9:00-17:00		
マルミヤストア金池南店	大分市金池南町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
県庁舎内	大分市大手町	9:00-17:00		
大分中央警察署	大分市荷揚町	9:00-18:00		
HIひろせ元町店	大分市元町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク西大分店	大分市王子西町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
富士通大分システム	大分市東春日町	9:00-17:00		
オアシス21	大分市高砂町	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分駅	大分市要町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
トキハインダストリー南大分センター	大分市田中町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ミスターマックス南大分店	大分市田中町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分県立病院	大分市豊饒	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ホームワイド宮崎店	大分市宮崎	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
OBS前	大分市今津留	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
西ノ洲	大分市西の洲	9:00-17:20		
アテオ岩田町店	大分市岩田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
あけのアクロスタウン二番街	大分市明野東	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン高城店	大分市高城西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
アテオ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コープ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブ明野店	大分市小池原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分店	大分市松岡	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分共同	大分市松岡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ジャパンセミコンダクター大分	大分市松岡	10:00-18:00		
SCK大分TEC	大分市松岡	10:00-18:00		
昭和電工大分工場	大分市中の洲	9:00-17:30		
マルショク鶴崎店	大分市中鶴崎	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分キャノン第2工場	大分市迫	9:00-18:00		
大分キャノンマテリアル(株)大分事業所	大分市丹生	9:00-18:00		
コープふらいる	大分市皆春	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク高田店	大分市南	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
日本文理大学	大分市一本	9:00-18:00		
アムス大在店	大分市大在浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク大在店	大分市城原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コスモス三佐店	大分市三佐	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク坂ノ市店	大分市坂ノ市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンライフAPPLE	大分市古国府	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク羽屋店	大分市羽屋	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン光吉店	大分市光吉	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アテオ光吉店	大分市光吉	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分大学	大分市旦野原	9:00-19:00		
アルメイダ病院	大分市宮崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク寒田店	大分市寒田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク賀来店	大分市賀来	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン賀来ショッピングセンター	大分市賀来	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク判田店	大分市中判田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
緑が丘	大分市緑が丘	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク戸次店	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
へつぎショッピングプラザ	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
わさだタウン共同コーナー	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
わさだタウンフェスタ広場前	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブわさだ店	大分市木の上	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
上宗方	大分市上宗方	8:45-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
宗方	大分市上宗方	8:00-19:00	8:00-19:00	8:00-19:00
D-PLAZA	大分市勢家	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フレスポ春日浦	大分市王子北町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク東大道店	大分市東大道	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分市野津原支所	大分市野津原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン狭間店	由布市狭間町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分大学医学部付属病院	由布市狭間町	9:00-19:00		
由布市役所	由布市庄内町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショクやまなみ店	別府市鶴見	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
国立西別府病院	別府市鶴見	9:00-18:00		
新別府	別府市鶴見	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
エブリワン荘園店	別府市鶴見	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
トキハインダストリー鶴見園店	別府市南立石	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
HIヒロセ別府店	別府市餅ヶ浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
別府市役所	別府市上野口町	9:00-17:00		
ゆめタウン別府	別府市楠町	9:30-20:00	9:30-19:00	9:30-19:00
野口病院	別府市野口中町	9:00-17:00		
別府医療センター	別府市亀川	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク関の江店	別府市内電	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
立命館アジア太平洋大学	別府市十文字原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
陸上自衛隊湯布院駐屯地	由布市湯布院町川上	10:00-18:00		
湯布院病院	由布市湯布院町川南	9:00-17:00		
マルショク川崎店	遠見郡日出町川崎	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日出店	遠見郡日出町片向	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
BIVI日出	遠見郡日出町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ホームワイド日出店	遠見郡日出町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャンノンマテリアル	杵築市熊野	9:00-18:00		
サンリブ杵築店	杵築市杵築北浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
杵築市役所	杵築市南杵築	9:00-17:00		
大分空港ターミナルビル	国東市武蔵町糸原	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャンノン	国東市安岐町下原	10:00-19:00		
国東市民病院	国東市安岐町	9:00-17:00		
国東市役所	国東市国東町鶴川	9:00-17:00		
ゆめタウン中津店	中津市島田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク中津店	中津市豊田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
やまくにばし	中津市外馬場	9:00-17:00		
中津市民病院	中津市下池永	9:00-18:00		
ダイハツ九州(株)	中津市昭和新田	9:00-21:00		
中津市役所	中津市豊田町	9:00-18:00		
イオン三光	中津市三光	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク四日市店	宇佐市四日市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
三和酒類	宇佐市山本	9:00-17:30		
トキハインダストリー長洲店	宇佐市沖須町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
宇佐市役所	宇佐市上田	9:00-17:30		
ハイパーモールメルクス宇佐共同	宇佐市法鏡寺	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
院内	宇佐市院内町	8:45-18:00		
マックスバリュウ豊後高田店	豊後高田市高田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
豊後高田市役所	豊後高田市是永町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
新町商店街	豊後高田市高田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
(株)住理工大分AE	豊後高田市かなえ台	9:00-17:00		
スーパーバリュウまたま	豊後高田市西真玉	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日田店	日田市元町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
済生会日田病院	日田市三和	9:00-17:00		
日田市役所	日田市田島	9:00-18:00		
サニー日田店	日田市渡里	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
コープ新治店	日田市新治町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
友田	日田市十二町	8:45-18:00	8:45-17:00	9:00-17:00
日田中央病院	日田市淡窓	9:00-17:00		
日田キャンノンマテリアル	日田市西有田	9:00-17:00		
トキハインダストリー玖珠センター	玖珠郡玖珠町塚脇	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アミー	玖珠郡九重町右田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ竹田店	竹田市玉来	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
竹田市役所	竹田市会々	9:00-17:00		
アクロブラザ三重店	豊後大野市三重町市場	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トライアル三重店	豊後大野市三重町赤嶺	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大野	豊後大野市大野町田中	8:45-18:00		
臼杵市役所	臼杵市臼杵	9:00-17:00		
マルミヤストア野田店	臼杵市野田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ臼杵店	臼杵市江無田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク津久見店	津久見市中央区	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
津久見市役所	津久見市宮本町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
長門記念病院	佐伯市鶴望	9:00-17:00		
ホームワイド佐伯南店	佐伯市池田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー佐伯店	佐伯市池田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
フリーモールサンリブ佐伯	佐伯市臨津留コスモタウン	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
佐伯市役所	佐伯市中村南町	9:00-18:00		
西田病院	佐伯市鶴岡	9:00-19:00	9:00-15:00	
フレスポくぼてんタウン	豊前市吉木	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。
 預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比655億円増加し、2兆7,444億円となりました。
 貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比83億円増加し、1兆7,882億円となりました。
 有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比24億円増加し、1兆1,020億円となりました。
 損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加及び役員取引等収益の増加、さらに株式等売却益も増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少によるその他経常収益の減少により、前年同期比17億34百万円減少し、600億92百万円となりました。経常費用は、資金調達費用、その他業務費用及び営業経費は減少したものの、貸倒引当金繰入額及び株式等売却損の増加によるその他経常費用の増加により、前年同期比1億40百万円増加し、455億19百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比18億73百万円減少し、145億73百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の減少により前年同期比72百万円増加し、97億36百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少により、前年同期比15億83百万円減少し、503億93百万円となりました。セグメント利益も経常収益の減少により、前年同期比19億17百万円減少し、130億59百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の減少により前年同期比2億66百万円減少し、85億19百万円となりました。セグメント利益も経常収益の減少により前年同期比1億20百万円減少し、4億96百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益等の増加により、前年同期比2億24百万円増加し、29億47百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により、前年同期比1億53百万円増加し、10億3百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金、預金及び譲渡性預金の増加等により、前年同期比719億円増加し、952億25百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入は減少しましたが、有価証券の取得による支出の減少や有価証券の償還による収入の増加等により、前年同期比148億96百万円増加し、122億57百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行による収入がなくなったものの、劣後特約付借入金の返済による支出がなくなったことや自己株式の取得による支出の減少等により、前年同期比1億6百万円増加し、19億61百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比809億67百万円増加し、1,804億13百万円となりました。

主要経営指標（連結）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
連結経常収益	59,986百万円	56,839百万円	59,045百万円	61,826百万円	60,092百万円
連結経常利益	13,098百万円	10,213百万円	14,842百万円	16,446百万円	14,573百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,199百万円	7,206百万円	8,271百万円	9,664百万円	9,736百万円
連結包括利益	11,932百万円	17,723百万円	7,948百万円	30,143百万円	△1,514百万円
連結純資産額	149,982百万円	163,264百万円	164,927百万円	191,601百万円	188,148百万円
連結総資産額	2,781,917百万円	2,864,605百万円	3,006,805百万円	3,076,987百万円	3,162,073百万円
1株当たり純資産額	837.50円	952.08円	998.57円	1,208.84円	1,195.70円
1株当たり当期純利益金額	36.61円	43.48円	50.32円	60.88円	62.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	43.43円	50.24円	58.24円	54.31円
連結自己資本比率 (国内基準)	12.96%	12.96%	12.12%	10.78%	10.84%
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,902百万円	66,302百万円	71,006百万円	23,325百万円	95,225百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,471百万円	△46,998百万円	△20,597百万円	△27,153百万円	△12,257百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△894百万円	△2,058百万円	△3,069百万円	△2,067百万円	△1,961百万円
現金及び現金同等物の期末残高	40,697百万円	57,961百万円	105,316百万円	99,446百万円	180,413百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,950 [1,155]人	1,991 [1,154]人	2,000 [1,130]人	1,957 [1,084]人	1,912 [1,021]人

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、P.30の「1株当たり情報」に記載しております。
 3 平成23年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度の1株当たり純資産額の算定における期末株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。なお、平成27年度末において、当該信託は終了しております。
 4 1株当たり当期純利益金額及び平成24年度、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
 5 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
 7 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	100,784	180,909
買入金銭債権	7,839	7,481
商品有価証券	16	26
金銭の信託	5,033	4,572
有価証券	1,099,579	1,102,051
貸出金	1,779,883	1,788,221
外国為替	4,186	3,389
リース債権及びリース投資資産	16,932	17,245
その他資産	16,436	20,930
有形固定資産	36,666	35,822
建物	6,939	7,699
土地	24,584	24,205
リース資産	12	12
建設仮勘定	1,047	3
その他の有形固定資産	4,083	3,901
無形固定資産	5,493	4,175
ソフトウェア	5,373	4,056
その他の無形固定資産	119	119
退職給付に係る資産	12,644	8,492
繰延税金資産	1,217	1,078
支払承諾見返	20,464	16,949
貸倒引当金	△30,189	△29,275
資産の部合計	3,076,987	3,162,073
(負債の部)		
預金	2,553,221	2,607,210
譲渡性預金	125,744	137,273
コールマネー及び売渡手形	38,411	—
債券貸借取引受入担保金	31,936	107,972
借入金	30,527	29,801
外国為替	17	24
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他負債	43,554	42,981
賞与引当金	1,054	1,122
退職給付に係る負債	10,425	8,137
役員退職慰労引当金	41	44
睡眠預金払戻損失引当金	1,349	1,346
繰延税金負債	11,449	4,948
再評価に係る繰延税金負債	5,170	4,843
支払承諾	20,464	16,949
負債の部合計	2,885,385	2,973,924
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	13,809
利益剰余金	111,806	120,463
自己株式	△3,552	△2,375
株主資本合計	138,597	151,495
その他有価証券評価差額金	40,340	32,279
繰延ヘッジ損益	△1,157	△1,161
土地再評価差額金	9,158	9,329
退職給付に係る調整累計額	△234	△3,975
その他の包括利益累計額合計	48,106	36,471
新株予約権	123	130
非支配株主持分	4,773	50
純資産の部合計	191,601	188,148
負債及び純資産の部合計	3,076,987	3,162,073

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	61,826	60,092
資金運用収益	36,435	37,102
貸出金利息	24,140	24,327
有価証券利息配当金	12,151	12,590
コールローン利息及び買入手形利息	33	62
預け金利息	79	98
その他の受入利息	31	22
役員取引等収益	8,316	8,795
その他業務収益	10,286	9,289
その他経常収益	6,787	4,904
貸倒引当金戻入益	4,058	—
償却債権取立益	11	0
その他の経常収益	2,717	4,903
経常費用	45,379	45,519
資金調達費用	2,047	1,842
預金利息	884	805
譲渡性預金利息	418	364
コールマネー利息及び売渡手形利息	53	9
債券貸借取引支払利息	87	207
借入金利息	190	72
その他の支払利息	411	383
役員取引等費用	1,467	1,572
その他業務費用	9,018	8,447
営業経費	32,186	31,892
その他経常費用	660	1,763
貸倒引当金繰入額	—	577
その他の経常費用	660	1,186
経常利益	16,446	14,573
特別利益	—	12
固定資産処分益	—	12
特別損失	379	291
固定資産処分損	121	92
減損損失	258	199
税金等調整前当期純利益	16,066	14,294
法人税、住民税及び事業税	2,365	4,969
法人税等調整額	3,768	△720
法人税等合計	6,133	4,248
当期純利益	9,933	10,045
非支配株主に帰属する当期純利益	268	309
親会社株主に帰属する当期純利益	9,664	9,736

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益	9,933	10,045
その他の包括利益	20,209	△11,560
その他有価証券評価差額金	18,348	△8,069
繰延ヘッジ損益	15	△3
土地再評価差額金	534	253
退職給付に係る調整額	1,311	△3,741
包括利益	30,143	△1,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,866	△1,815
非支配株主に係る包括利益	276	301

連結株主資本等変動計算書

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	10,745	102,658	△655	132,346	21,999	△1,172	8,724	△1,545	28,005	73	4,501	164,927
会計方針の変更による累積的影響額			355		355								355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,745	103,014	△655	132,702	21,999	△1,172	8,724	△1,545	28,005	73	4,501	165,282
当期変動額													
剰余金の配当			△968		△968								△968
親会社株主に帰属する当期純利益			9,664		9,664								9,664
自己株式の取得				△3,007	△3,007								△3,007
自己株式の処分		△5		110	105								105
土地再評価差額金の取崩			100		100								100
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	△5		—								—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						18,340	15	433	1,311	20,101	49	272	20,423
当期変動額合計	—	—	8,791	△2,897	5,894	18,340	15	433	1,311	20,101	49	272	26,318
当期末残高	19,598	10,745	111,806	△3,552	138,597	40,340	△1,157	9,158	△234	48,106	123	4,773	191,601

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	10,745	111,806	△3,552	138,597	40,340	△1,157	9,158	△234	48,106	123	4,773	191,601
当期変動額													
剰余金の配当			△1,162		△1,162								△1,162
親会社株主に帰属する当期純利益			9,736		9,736								9,736
自己株式の取得				△7	△7								△7
自己株式の処分		40		1,184	1,225								1,225
土地再評価差額金の取崩			82		82								82
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		3,023			3,023								3,023
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△8,061	△3	170	△3,741	△11,635	7	△4,723	△16,350
当期変動額合計	—	3,064	8,657	1,176	12,898	△8,061	△3	170	△3,741	△11,635	7	△4,723	△3,452
当期末残高	19,598	13,809	120,463	△2,375	151,495	32,279	△1,161	9,329	△3,975	36,471	130	50	188,148

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 26 年度 〔自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日〕	平成 27 年度 〔自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,066	14,294
減価償却費	3,699	4,031
減損損失	258	199
負ののれん償却額	△7	—
貸倒引当金の増減 (△)	△7,168	△914
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	68
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,370	△270
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△409	△3,238
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△136	△3
資金運用収益	△36,435	△37,102
資金調達費用	2,047	1,842
有価証券関係損益 (△)	△1,360	△3,313
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△295	△38
為替差損益 (△は益)	△24	△708
固定資産処分損益 (△は益)	121	79
商品有価証券の純増 (△) 減	△2	△9
貸出金の純増 (△) 減	△48,289	△8,338
預金の純増減 (△)	24,777	53,989
譲渡性預金の純増減 (△)	△10,547	11,528
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,065	△726
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	20,135	841
コールローン等の純増 (△) 減	17,181	357
コールマネー等の純増減 (△)	△1,657	△38,411
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	17,111	76,036
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△262	796
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△11	6
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	389	△312
資金運用による収入	36,396	37,175
資金調達による支出	△2,375	△1,999
その他	△1,431	△8,714
小計	25,323	97,148
法人税等の還付額	90	363
法人税等の支払額	△2,088	△2,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,325	95,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△317,742	△246,085
有価証券の売却による収入	161,665	66,271
有価証券の償還による収入	132,599	169,464
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	932	—
有形固定資産の取得による支出	△3,196	△1,905
無形固定資産の取得による支出	△562	△510
有形固定資産の売却による収入	151	508
資産除去債務の履行による支出	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,153	△12,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—
新株予約権付社債の発行による収入	11,823	—
配当金の支払額	△972	△1,163
非支配株主への配当金の支払額	△4	△5
リース債務の返済による支出	△45	△44
自己株式の取得による支出	△3,007	△7
自己株式の売却による収入	139	211
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,067	△1,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	△40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,870	80,966
現金及び現金同等物の期首残高	105,316	99,446
現金及び現金同等物の期末残高	99,446	180,413

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
 大銀ビジネスサービス株式会社
 大銀スタッフサービス株式会社
 大銀アカウンティングサービス株式会社
 大分リース株式会社
 株式会社大分カード
 大分保証サービス株式会社
 大銀コンピュータサービス株式会社
 株式会社大銀経済経営研究所
 大分ベンチャーキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 9社
 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
 おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 9社
 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
 おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 9社

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 5年～31年
 その他 5年～20年
 連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法による方法であります。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,023百万円減少し、当連結会計年度末の資本剰余金は3,023百万円増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表関係

- ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 3,035百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであり
ます。
破綻先債権額 2,615百万円
延滞債権額 53,288百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はあり
ません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次の
とおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,858百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおり
であります。
合計額 57,763百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額
であります。
- ※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引
として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入
外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分でき
る権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであり
ます。
7,838百万円
- ※7 担保に供している資産は次のとおり
であります。
担保に供している資産
有価証券 173,765百万円
リース債権及びリース投資資産 1,088百万円
計 174,854百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,198百万円
債券貸借取引受入担保金 107,972百万円
借入金 20,765百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の
代用として、次のものを差し入れております。
有価証券等 37,504百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額
は次のとおりであります。
保証金 390百万円
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、
顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された
条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付け
ることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行
残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 590,436百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取消可
能なもの 576,436百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 12,073百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 36,368百万円
減価償却累計額
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,970百万円
圧縮記帳額
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（ 一百万円）
- ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,485百万円

連結損益計算書関係

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,875百万円
- ※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 469百万円
株式等償却 158百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 421百万円
- ※3 減損損失
投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内外の遊休資産及び売却予定資産について199百万円の減損損失を計上しております。
上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地152百万円、建物23百万円、その他の有形固定資産23百万円（所有土地6百万円、所有建物17百万円）であります。
稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグループの単位として取り扱っております。
また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

- ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | △8,887百万円 |
| 組替調整額 | △3,305百万円 |
| 税効果調整前 | △12,193百万円 |
| 税効果額 | 4,124百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △8,069百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|---------|---------|
| 当期発生額 | △348百万円 |
| 組替調整額 | 382百万円 |
| 税効果調整前 | 34百万円 |
| 税効果額 | △38百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △3百万円 |
- 土地再評価差額金
- | | |
|----------|--------|
| 当期発生額 | 一百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 一百万円 |
| 税効果額 | 253百万円 |
| 土地再評価差額金 | 253百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|------------|------------|
| 当期発生額 | △5,423百万円 |
| 組替調整額 | 50百万円 |
| 税効果調整前 | △5,372百万円 |
| 税効果額 | 1,630百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △3,741百万円 |
| その他の包括利益合計 | △11,560百万円 |

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	162,436	—	—	162,436	
合計	162,436	—	—	162,436	
自己株式					
普通株式	7,987	15	2,770	5,233 (注1, 2)	
合計	7,987	15	2,770	5,233	

- (注) 1 自己株式の増加15千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少2,770千株は、大分リース株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による割当（2,146千株）及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等によるものであります。

- 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数（株）			当連結 会計 年度末 高 （百万円）	摘要
			当連結 会計 年度期 首	当 連 結 会 計 年 度 増 加	当 連 結 会 計 年 度 減 少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			130	
合計			—			130	

- 3 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	619	4.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	542	3.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

- (注) 1 平成27年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。
2 平成27年11月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	550	利益 剰余金	3.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 180,909百万円
預け金（日銀預け金を除く） △496百万円
現金及び現金同等物 180,413百万円

リース取引関係

- ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（貸手側）
リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見做され、記載を省略しております。

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM（資産負債総合管理）を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されています。デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署（審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など）において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、融資部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部等における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であり、

これらの金融資産及び金融負債について、統計的な手法により一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式会社のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

平成28年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、31,847百万円であり、内訳は、有価証券21,759百万円、預貸金等（有価証券以外）10,087百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成27年度に実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、市場金融部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	180,909	180,909	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	198	205	6
その他有価証券	1,094,286	1,094,286	—
(3) 貸出金	1,788,221		
貸倒引当金（*1）	△25,513		
	1,762,708	1,781,456	18,748
資産計	3,038,103	3,056,858	18,754
(1) 預金	2,607,210	2,607,337	127
(2) 譲渡性預金	137,273	137,379	106
(3) 債券貸借取引受入担保金	107,972	107,972	—
(4) 借入金	29,801	29,801	—
負債計	2,882,258	2,882,492	233
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,055	6,055	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,669)	(1,669)	—
デリバティブ取引計	4,385	4,385	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金（3,344百万円）及び個別貸倒引当金（22,168百万円）を控除しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「営業の状況/デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成28年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	2,237
② 組合出資金(*3)	5,328
合計	7,566

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	146,728	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	100	100	—	—	—
つち国債	—	100	100	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	138,194	320,995	147,876	116,868	238,689	37,863
つち国債	37,500	99,000	40,000	64,500	19,000	—
地方債	14,165	25,285	12,987	4,955	44,589	—
社債	46,387	140,567	68,318	43,162	7,756	7,863
貸出金(*2)	588,023	262,551	209,762	146,377	165,879	364,030
合計	872,946	583,647	357,739	263,246	404,569	401,893

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない51,596百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,349,292	191,895	63,757	1,943	321	—
譲渡性預金	121,474	15,798	—	—	—	—
借入金	22,761	4,298	1,538	963	239	—
合計	2,493,528	211,992	65,295	2,906	561	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	30,159
勤務費用	920
利息費用	449
数理計算上の差異の発生額	4,114
退職給付の支払額	△1,704
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	33,939

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	32,378
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△1,308
事業主からの拠出額	523
退職給付の支払額	△752
退職給付信託の設定	3,000
その他	—
年金資産の期末残高	34,293

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	33,728
年金資産	△34,293
	△565
非積立型制度の退職給付債務	210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△354

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	8,137
退職給付に係る資産	△8,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△354

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用 (注)	920
利息費用	449
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	196
過去勤務費用の費用処理額	△145
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	965

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」を含めて計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△145
数理計算上の差異	△5,227
その他	—
合計	△5,372

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	5,717
その他	—
合計	5,717

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26%
株式	36%
現金及び預金	4%
その他	34%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度35%含まれております。

- ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

- ①割引率 0.6%
 ②長期期待運用収益率 2.0% (退職給付信託は0%)
 ③予想昇給率 6.2%

ストック・オプション等関係

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 55百万円

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 8名 執行役員 8名	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 179,700株	当行普通株式 144,800株	当行普通株式 162,100株	当行普通株式 106,700株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月19日	平成26年8月18日	平成27年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成24年8月6日	平成25年8月20日～平成25年8月19日	平成26年8月19日～平成26年8月18日	平成27年8月18日～平成27年8月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成28年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	134,700	130,200	162,100	—
付与	—	—	—	106,700
失効	—	—	—	—
権利確定	61,300	49,700	58,700	—
未確定残	73,400	80,500	103,400	106,700
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	61,300	49,700	58,700	—
権利行使	61,300	49,700	58,700	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 527円	1株当たり 527円	1株当たり 529円	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 215円	1株当たり 279円	1株当たり 359円	1株当たり 521円

- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.8%
予想残存期間 (注) 2	4.8年
予想配当 (注) 3	1株当たり 7円
無リスク利率 (注) 4	0.07%

(注) 1 平成22年10月25日の週から平成27年8月10日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3 平成27年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,045百万円
退職給付に係る負債	3,015百万円
減価償却費	1,948百万円
その他	3,985百万円
繰延税金資産小計	17,994百万円
評価性引当額	△6,473百万円
繰延税金資産合計	11,520百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,740百万円
退職給付信託設定益	△1,599百万円
その他	△50百万円
繰延税金負債合計	△15,390百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,870百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産 1,078百万円 繰延税金負債 4,948百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%
評価性引当額の増減	△5.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は533百万円減少（繰延税金負債は807百万円減少）し、その他有価証券評価差額金は721百万円増加し、法人税等調整額は328百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は253百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

資産除去債務関係

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯	由布市	30	観光旅館	—	銀行取引	融資	19	貸出金	30
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業	由布市	2	不動産賃貸業	—	銀行取引	融資	123	貸出金	114

(注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

1 株当たり情報

1株当たり純資産額	1,195.70円
1株当たり当期純利益金額	62.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.31円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	188,148百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	181百万円
（うち新株予約権）	130百万円
（うち非支配株主持分）	50百万円
普通株式に係る期末の純資産額	187,967百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	157,203千株

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,736百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,736百万円
普通株式の期中平均株式数	154,921千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	24,339千株
うち新株予約権	24,339千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

3 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式（当連結会計年度285千株）を控除し算定しております。

4 (会計方針の変更)に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ19円51銭、16円86銭減少しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権・セグメント情報

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

		平成26年度	平成27年度
破綻先債権額	(a)	1,809	2,615
延滞債権額	(b)	56,885	53,288
3カ月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	3,149	1,858
合計	(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	61,844	57,763
総貸出金	(f)	1,810,691	1,820,319
貸出金に占める割合	(e) / (f)	3.41%	3.17%
貸倒引当金	(g)	28,832	28,039
引当率	(g) / (e)	46.62%	48.54%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

平成26年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,801	8,298	60,100	1,790	61,891	△64	61,826
セグメント間の内部経常収益	175	486	661	933	1,594	△1,594	—
計	51,976	8,785	60,762	2,723	63,486	△1,659	61,826
セグメント利益	14,976	616	15,592	850	16,443	3	16,446
セグメント資産	3,056,614	22,533	3,079,148	13,879	3,093,027	△16,040	3,076,987
その他の項目							
減価償却費	3,574	78	3,653	50	3,703	△3	3,699
資金運用収益	35,908	15	35,923	975	36,899	△463	36,435
資金調達費用	1,998	113	2,111	6	2,118	△71	2,047
減損損失	258	—	258	—	258	—	258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,654	72	3,726	83	3,809	△5	3,804

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△64百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△16,040百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△463百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△71百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	50,178	8,101	58,280	1,955	60,235	△143	60,092
セグメント間の内部経常収益	214	418	632	992	1,625	△1,625	—
計	50,393	8,519	58,912	2,947	61,860	△1,768	60,092
セグメント利益	13,059	496	13,555	1,003	14,558	14	14,573
セグメント資産	3,142,530	23,230	3,165,760	14,774	3,180,534	△18,461	3,162,073
その他の項目							
減価償却費	3,904	79	3,983	52	4,036	△4	4,031
資金運用収益	36,607	11	36,618	1,002	37,621	△519	37,102
資金調達費用	1,802	99	1,901	6	1,908	△65	1,842
減損損失	199	—	199	—	199	—	199
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,370	72	2,443	32	2,475	△3	2,471

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3.調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△143百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
(2) セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△18,461百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 減価償却費の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 資金運用収益の調整額△519百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6) 資金調達費用の調整額△65百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

【関連情報】

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,140	15,047	22,638	61,826

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,327	17,097	18,667	60,092

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	258	—	258	—	258

平成27年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	199	—	199	—	199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成26年度

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

平成27年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成26年度

該当事項はありません。

平成27年度

該当事項はありません。

当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ676億円増加し2兆7,558億円となりました。
貸 出 金	当期末の貸出金残高は、前期末に比べ87億円増加し、1兆7,945億円となりました。
有 価 証 券	当期末の有価証券残高は、前期末に比べ55億円増加し、1兆1,060億円となりました。
損 益 状 況	経常収益は、貸出金利息や有価証券利息が増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少等により、前期に比べ15億84百万円減少しました。経常費用は、営業経費や国債等債券売却損が減少したものの、貸倒引当金繰入額の増加等により、前期に比べ3億33百万円増加しました。経常利益は、経常収益が減少し、経常費用が増加したことにより、前期に比べ19億17百万円減少し、130億5百万円となりました。当期純利益は、前期に比べ1億3百万円増加し、90億93百万円となりました。

主要経営指標（単体）

決算年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	51,053百万円	47,566百万円	49,738百万円	51,914百万円	50,330百万円
経常利益	11,846百万円	8,754百万円	13,581百万円	14,922百万円	13,005百万円
当期純利益	5,950百万円	5,453百万円	7,012百万円	8,990百万円	9,093百万円
資本金	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	171,436千株	166,436千株	162,436千株	162,436千株	162,436千株
純資産額	138,309百万円	151,748百万円	155,191百万円	179,596百万円	180,951百万円
総資産額	2,762,051百万円	2,846,816百万円	2,989,126百万円	3,058,836百万円	3,150,876百万円
預金残高	2,424,252百万円	2,470,255百万円	2,535,706百万円	2,562,432百万円	2,618,598百万円
貸出金残高	1,627,962百万円	1,642,040百万円	1,737,734百万円	1,785,875百万円	1,794,575百万円
有価証券残高	972,147百万円	1,032,346百万円	1,049,562百万円	1,100,553百万円	1,106,088百万円
1株当たり純資産額	815.44円	918.61円	965.97円	1,162.02円	1,150.23円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)
1株当たり当期純利益金額	35.14円	32.90円	42.66円	56.63円	58.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	32.86円	42.59円	54.18円	50.73円
単体自己資本比率 (国内基準)	12.28%	12.27%	11.40%	10.07%	10.21%
配当性向	17.07%	21.27%	14.06%	12.36%	11.92%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,693 [998]人	1,777 [996]人	1,762 [973]人	1,708 [927]人	1,668 [854]人

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

3 平成23年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度の1株当たり純資産額の算定における期末株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。なお、平成27年度末において、当該信託は終了しております。

4 1株当たり当期純利益金額及び平成24年度、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

5 平成27年度の中間配当についての取締役会決議は平成27年11月9日に行いました。

6 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

7 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

8 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	99,931	180,883
現金	36,500	34,177
預け金	63,430	146,705
買入金銭債権	7,839	7,481
商品有価証券	16	26
商品国債	7	—
商品地方債	9	26
金銭の信託	5,033	4,572
有価証券	1,100,553	1,106,088
国債	297,845	269,019
地方債	92,027	105,095
社債	310,539	320,542
株式	69,054	59,125
その他の証券	331,085	352,306
貸出金	1,785,875	1,794,575
割引手形	8,999	7,800
手形貸付	81,010	77,246
証書貸付	1,530,046	1,541,517
当座貸越	165,819	168,010
外国為替	4,186	3,389
外国他店預け	4,123	3,360
買入外国為替	29	9
取立外国為替	33	20
その他資産	10,041	13,443
未収収益	3,679	3,959
金融派生商品	2,976	7,743
その他の資産	3,385	1,740
有形固定資産	35,069	34,086
建物	6,218	6,914
土地	23,787	23,408
リース資産	661	426
建設仮勘定	1,047	3
その他の有形固定資産	3,355	3,333
無形固定資産	5,342	4,049
ソフトウェア	5,229	3,937
その他の無形固定資産	112	112
前払年金費用	12,283	12,553
支払承諾見返	20,383	16,884
貸倒引当金	△27,720	△27,159
資産の部合計	3,058,836	3,150,876
(負債の部)		
預金	2,562,432	2,618,598
当座預金	88,903	87,358
普通預金	1,485,322	1,531,431
貯蓄預金	29,676	28,362
通知預金	3,436	3,581
定期預金	910,454	916,159
定期積金	9,446	9,717
その他の預金	35,191	41,988
譲渡性預金	125,744	137,273
コールマネー	38,411	—
債券貸借取引受入担保金	31,936	107,972
借入金	22,901	22,266
借入金	22,901	22,266
外国為替	17	24
売渡外国為替	5	14
未払外国為替	11	10
新株予約権付社債	12,017	11,268
その他負債	36,862	35,475
未決済為替借	1	0
未払法人税等	560	3,315
未払費用	1,391	1,227
前受収益	1,007	1,042
給付補填備金	2	2
金融派生商品	9,083	3,357
リース債務	661	426
資産除去債務	197	247
その他の負債	23,958	25,855
賞与引当金	953	1,011
退職給付引当金	9,505	6,271
睡眠預金払戻損失引当金	1,349	1,346
繰延税金負債	11,556	6,689
再評価に係る繰延税金負債	5,170	4,843
支払承諾	20,383	16,884
負債の部合計	2,879,239	2,969,925
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,623
資本準備金	10,582	10,582
その他資本剰余金	—	40
利益剰余金	104,543	112,557
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	94,112	102,126
固定資産圧縮積立金	109	112
別途積立金	83,830	91,830
繰越利益剰余金	10,172	10,184
自己株式	△3,552	△2,375
株主資本合計	131,171	140,403
その他有価証券評価差額金	40,301	32,248
繰延ヘッジ損益	△1,157	△1,161
土地再評価差額金	9,158	9,329
評価・換算差額等合計	48,301	40,416
新株予約権	123	130
純資産の部合計	179,596	180,951
負債及び純資産の部合計	3,058,836	3,150,876

損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	51,914	50,330
資金運用収益	35,921	36,619
貸出金利息	23,643	23,853
有価証券利息配当金	12,134	12,582
コールローン利息	33	62
預け金利息	79	98
その他の受入利息	31	22
役務取引等収益	7,670	8,119
受入為替手数料	2,799	2,783
その他の役務収益	4,870	5,335
その他業務収益	1,524	685
商品有価証券売却益	17	8
国債等債券売却益	1,506	631
その他の業務収益	0	45
その他経常収益	6,798	4,905
貸倒引当金戻入益	4,036	—
償却債権取立益	11	0
株式等売却益	1,386	3,792
金銭の信託運用益	295	38
その他の経常収益	1,069	1,073
経常費用	36,991	37,324
資金調達費用	1,992	1,797
預金利息	886	806
譲渡性預金利息	418	364
コールマネー利息	53	9
債券貸借取引支払利息	87	207
借入金利息	134	25
金利スワップ支払利息	411	382
その他の支払利息	0	—
役務取引等費用	1,859	2,026
支払為替手数料	654	852
その他の役務費用	1,205	1,174
その他業務費用	1,576	1,118
外国為替売却買損	79	334
国債等債券売却損	1,219	427
社債発行費償却	92	—
金融派生商品費用	186	356
営業経費	30,937	30,570
その他経常費用	624	1,811
貸倒引当金繰入額	—	645
貸出金償却	—	0
株式等売却損	29	469
株式等償却	125	153
その他の経常費用	469	542
経常利益	14,922	13,005
特別利益	—	12
固定資産処分益	—	12
特別損失	378	286
固定資産処分損	119	87
減損損失	258	199
税引前当期純利益	14,544	12,732
法人税、住民税及び事業税	1,958	4,502
法人税等調整額	3,594	△864
法人税等合計	5,553	3,638
当期純利益	8,990	9,093

株主資本等変動計算書

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	77,830	7,704	96,069	△655	125,595	21,970	△1,172	8,724	29,522	73	155,191
会計方針の変更による累積的影響額								355	355		355						355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	104	77,830	8,060	96,425	△655	125,950	21,970	△1,172	8,724	29,522	73	155,546
当期変動額																	
剰余金の配当								△968	△968		△968						△968
当期純利益								8,990	8,990		8,990						8,990
自己株式の取得										△3,007	△3,007						△3,007
自己株式の処分			△5	△5						110	105						105
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額						5		△5	—		—						—
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								100	100		100						100
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替			5	5				△5	△5		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												18,330	15	433	18,779	49	18,829
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5	6,000	2,112	8,117	△2,897	5,220	18,330	15	433	18,779	49	24,049
当期末残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	109	83,830	10,172	104,543	△3,552	131,171	40,301	△1,157	9,158	48,301	123	179,596

平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	19,598	10,582	—	10,582	10,431	109	83,830	10,172	104,543	△3,552	131,171	40,301	△1,157	9,158	48,301	123	179,596
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,162	△1,162		△1,162						△1,162
当期純利益								9,093	9,093		9,093						9,093
自己株式の取得										△7	△7						△7
自己株式の処分			40	40						1,184	1,225						1,225
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額						2		△2	—		—						—
別途積立金の積立							8,000	△8,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								82	82		82						82
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												△8,052	△3	170	△7,885	7	△7,877
当期変動額合計	—	—	40	40	—	2	8,000	11	8,014	1,176	9,231	△8,052	△3	170	△7,885	7	1,354
当期末残高	19,598	10,582	40	10,623	10,431	112	91,830	10,184	112,557	△2,375	140,403	32,248	△1,161	9,329	40,416	130	180,951

注記事項

重要な会計方針

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年
その他 5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありませぬ。

貸借対照表関係

- *1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,787百万円
出資金	2,834百万円
- *2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,368百万円
延滞債権額	52,891百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- *3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- *4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,791百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- *5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	57,051百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- *6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,809百万円
--	----------

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	173,765百万円
計	173,765百万円
担保資産に対応する債務	
預金	17,198百万円
債券貸借取引受入担保金	107,972百万円
借入金	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券等	37,504百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	375百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	580,201百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	566,218百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,970百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 10,485百万円 |
|--|-----------|
- ※11 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
- | | |
|--|------|
| | 8百万円 |
|--|------|
- ※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額
- | | |
|--|--------|
| | 158百万円 |
|--|--------|

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,622
関連会社株式	—
合計	7,622

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	8,331百万円
減価償却費	1,734百万円
退職給付引当金	1,201百万円
その他	3,859百万円
繰延税金資産小計	15,126百万円
評価性引当額	△6,450百万円
繰延税金資産合計	8,675百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,716百万円
退職給付信託設定益	△1,599百万円
その他	△49百万円
繰延税金負債合計	△15,365百万円
繰延税金負債の純額	△6,689百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率（調整） | 32.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.8% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.4% |
| 評価性引当額の増減 | △6.4% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 28.6% |
- 3 法人税率等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は423百万円減少（繰延税金負債は807百万円減少）し、その他有価証券評価差額金は720百万円増加し、法人税率調整額は309百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は253百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の状況／損益

部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	31,010	5,109	35,921	31,643	5,160	36,619
資金調達費用	1,875	312	1,989	1,655	324	1,795
資金運用収支	29,135	4,796	33,931	29,988	4,835	34,824
役務取引等収益	7,589	81	7,670	8,031	87	8,119
役務取引等費用	1,812	47	1,859	1,978	47	2,026
役務取引等収支	5,776	33	5,810	6,053	40	6,093
その他業務収益	1,406	117	1,524	491	194	685
その他業務費用	1,220	356	1,576	313	804	1,118
その他業務収支	186	△238	△52	178	△610	△432
業務粗利益	35,097	4,592	39,689	36,220	4,265	40,485
業務粗利益率	1.22%	1.63%	1.36%	1.22%	1.46%	1.34%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成26年度3百万円、平成27年度2百万円）を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,589	81	7,670	8,031	87	8,119
うち預金・貸出業務	2,408	—	2,408	2,693	—	2,693
うち為替業務	2,727	71	2,799	2,709	74	2,783
うち証券関連業務	1,125	—	1,125	1,157	—	1,157
うち代理業務	922	—	922	1,009	—	1,009
うち保護預り・貸金庫業務	43	—	43	44	—	44
うち保証業務	94	9	103	83	13	97
役務取引等費用	1,812	47	1,859	1,978	47	2,026
うち為替業務	606	47	654	804	47	852

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△79	△79	—	△334	△334
商品有価証券売買損益	17	—	17	8	—	8
国債等債券売買損益	212	74	287	119	84	203
その他	△44	△233	△278	50	△360	△310
合計	186	△238	△52	178	△610	△432

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(222,914) 2,858,404	(198) 31,010	1.08%	(234,398) 2,955,589	(184) 31,643	1.07%
うち貸出金	1,688,854	22,512	1.33%	1,718,099	22,689	1.32%
うち商品有価証券	41	0	0.30%	96	0	0.41%
うち有価証券	830,815	8,158	0.98%	842,887	8,589	1.01%
うちコールローン	28,013	32	0.11%	52,103	60	0.11%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	73,170	79	0.10%	100,951	98	0.09%
資金調達勘定	2,758,898	1,875	0.06%	2,854,769	1,655	0.05%
うち預金	2,470,972	877	0.03%	2,529,289	801	0.03%
うち譲渡性預金	229,071	418	0.18%	224,567	364	0.16%
うち借入金	27,826	134	0.48%	22,390	25	0.11%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度11,081百万円、平成27年度11,891百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度4,728百万円、平成27年度4,651百万円）および利息（平成26年度3百万円、平成27年度2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	280,406	5,109	1.82%	290,189	5,160	1.77%
うち貸出金	67,125	1,131	1.68%	69,885	1,164	1.66%
うち有価証券	211,508	3,975	1.87%	215,749	3,992	1.85%
うちコールローン	251	0	0.15%	525	1	0.30%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(222,914) 277,199	(198) 312	0.11%	(234,398) 289,137	(184) 324	0.11%
うち預金	14,003	8	0.06%	10,268	5	0.05%
うちコールマネー	11,682	52	0.44%	1,501	9	0.65%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度2百万円、平成27年度4百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は日次カレント方式（外貸建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式）により算出しております。

(合 計)

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,915,896	35,921	1.23%	3,011,380	36,619	1.21%
うち貸出金	1,755,980	23,643	1.34%	1,787,984	23,853	1.33%
うち商品有価証券	41	0	0.30%	96	0	0.41%
うち有価証券	1,042,323	12,134	1.16%	1,058,636	12,581	1.18%
うちコールローン	28,265	33	0.11%	52,629	62	0.11%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	73,170	79	0.10%	100,951	98	0.09%
資金調達勘定	2,813,183	1,989	0.07%	2,909,508	1,795	0.06%
うち預金	2,484,976	886	0.03%	2,539,558	806	0.03%
うち譲渡性預金	229,071	418	0.18%	224,567	364	0.16%
うちコールマネー	13,791	53	0.38%	1,891	9	0.52%
うち借入金	27,826	134	0.48%	22,392	25	0.11%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度11,083百万円、平成27年度11,896百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度4,728百万円、平成27年度4,651百万円）および利息（平成26年度3百万円、平成27年度2百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,041	△1,349	△308	1,040	△407	633
うち貸出金	617	△1,090	△473	386	△209	176
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△100	240	140	119	311	430
うちコールローン	△25	2	△23	28	0	28
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	63	△10	53	27	△7	19
支払利息	60	△290	△229	55	△275	△219
うち預金	13	△159	△146	18	△94	△76
うち譲渡性預金	33	△1	31	△7	△47	△54
うち借入金	17	△118	△100	△7	△101	△108

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	629	423	1,052	173	△123	50
うち貸出金	88	△70	17	46	△12	33
うち有価証券	578	457	1,036	78	△62	16
うちコールローン	△1	△0	△1	0	0	1
支払利息	43	△29	13	13	△1	11
うち預金	1	0	2	△2	△1	△3
うちコールマネー	△25	6	△18	△45	3	△42

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合計)

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,307	△564	742	1,161	△463	697
うち貸出金	694	△1,149	△455	426	△217	209
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	241	934	1,176	191	255	447
うちコールローン	△26	2	△24	28	0	29
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	63	△10	53	27	△7	19
支払利息	72	△289	△217	59	△253	△194
うち預金	14	△158	△143	17	△96	△79
うち譲渡性預金	33	△1	31	△7	△47	△54
うちコールマネー	△26	5	△20	△46	2	△43
うち借入金	17	△118	△100	△7	△101	△108

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
給料・手当	11,235	11,083
退職給付費用	1,225	919
福利厚生費	2,021	2,067
減価償却費	3,575	3,884
土地建物機械賃借料	744	648
営繕費	141	166
消耗品費	497	593
給水光熱費	341	324
旅費	112	106
通信費	787	829
広告宣伝費	390	315
租税公課	1,572	1,734
その他	8,296	7,897
合計	30,937	30,570

営業の状況／預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,514,092	—	1,514,092	1,579,130	—	1,579,130
うち有利息預金	1,446,609	—	1,446,609	1,354,467	—	1,354,467
定期性預金	945,404	—	945,404	938,940	—	938,940
うち固定金利定期預金	943,966	—	943,966	937,464	—	937,464
うち変動金利定期預金	1,437	—	1,437	1,476	—	1,476
その他の預金	11,475	14,003	25,478	11,218	10,268	21,487
合計	2,470,972	14,003	2,484,976	2,529,289	10,268	2,539,558
譲渡性預金	229,071	—	229,071	224,567	—	224,567
総合計	2,700,044	14,003	2,714,047	2,753,857	10,268	2,764,126

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	79,645	1,134	80,779	77,685	969	78,654
証書貸付	1,435,406	65,990	1,501,396	1,470,554	68,916	1,539,471
当座貸越	164,971	—	164,971	161,905	—	161,905
割引手形	8,831	—	8,831	7,953	—	7,953
合計	1,688,854	67,125	1,755,980	1,718,099	69,885	1,787,984

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	1,785,875	100.00%	1,794,575	100.00%
製造業	134,314	7.52%	142,167	7.92%
農業・林業	2,231	0.13%	1,573	0.09%
漁業	5,689	0.32%	5,458	0.30%
鉱業・採石業・砂利採取業	1,530	0.09%	1,148	0.06%
建設業	44,673	2.50%	48,449	2.70%
電気・ガス・熱供給・水道業	48,107	2.69%	50,082	2.79%
情報通信業	12,342	0.69%	11,106	0.62%
運輸業・郵便業	53,046	2.97%	72,173	4.02%
卸売業・小売業	158,724	8.89%	151,181	8.42%
金融業・保険業	86,319	4.83%	75,845	4.23%
不動産業・物品賃貸業	198,543	11.12%	201,534	11.23%
各種サービス業	200,592	11.23%	197,441	11.00%
地方公共団体	344,200	19.27%	332,799	18.55%
その他	495,565	27.75%	503,619	28.07%
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,785,875	100.00%	1,794,575	100.00%

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
有価証券	5,519	4,974	—	—
債権	149	139	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	333,818	346,836	2,368	2,344
その他	18,981	19,320	2,121	2,169
計	358,468	371,270	4,489	4,514
保証	684,562	701,052	5,222	3,066
信用	742,844	722,252	10,671	9,303
合計	1,785,875	1,794,575	20,383	16,884
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,173,159	65.69%	1,208,502	67.34%
運転資金	612,716	34.31%	586,073	32.66%
合計	1,785,875	100.00%	1,794,575	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

		平成 26 年度	平成 27 年度
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	108,394	111,092
	貸出金額	1,785,875	1,794,575
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先件数	108,121	110,828
	貸出金額	1,126,830	1,174,060
(B) / (A)	貸出先件数	99.75%	99.76%
(B) / (A)	貸出金額	63.10%	65.42%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率

		平成 26 年度			平成 27 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	63.20%	764.94%	65.61%	62.10%	494.09%	64.31%
	期中平均値	61.83%	479.35%	63.99%	61.58%	680.57%	63.88%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

		平成 26 年度	平成 27 年度
破綻先債権額	(a)	1,489	2,368
延滞債権額	(b)	56,323	52,891
3カ月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	3,093	1,791
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		60,906	57,051
貸出金計	(f)	1,785,875	1,794,575
貸出金に占める割合	(e) / (f)	3.41%	3.17%
貸倒引当金	(g)	27,720	27,159
引当率	(g) / (e)	45.51%	47.60%

用語説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権

未収利息計上しなかった貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	3,868	△310	3,354	△514
個別貸倒引当金	23,851	△6,742	23,805	△46
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	27,720	△7,052	27,159	△561

貸出金の償却

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度
—	0

特定海外債権の状況

平成26年度、平成27年度ともに、該当する項目はありません。

金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

(単位：百万円)

	平成27年度	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,526	0.24%
危険債権	55,102	3.02%
要管理債権	1,791	0.09%
正常債権	1,762,149	96.65%
合計	1,823,570	100.00%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権）。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	332,907	—	332,907	278,811	—	278,811
地方債	95,910	—	95,910	92,637	—	92,637
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	295,941	—	295,941	308,152	—	308,152
株式	37,450	—	37,450	39,614	—	39,614
その他の証券	68,605	211,508	280,114	123,671	215,749	339,420
うち外国債券	—	211,508	211,508	—	215,749	215,749
合計	830,815	211,508	1,042,323	842,887	215,749	1,058,636

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
商品国債	32	31
商品地方債	8	64
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	41	96

有価証券の預金に対する比率

預証率	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	32.72%	2,420.45%	40.94%	32.94%	1,433.27%	40.13%
期中平均値	30.77%	1,510.40%	38.40%	30.60%	2,101.05%	38.29%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況／ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3か月未満	202,083	201,920	149	202,400	202,268	118
3か月以上6か月未満	159,363	159,213	150	159,724	159,628	96
6か月以上1年未満	286,261	285,631	629	282,052	281,676	375
1年以上2年未満	99,745	99,499	246	98,227	97,934	293
2年以上3年未満	69,719	69,462	256	79,698	79,083	614
3年以上	66,314	66,304	10	65,986	65,986	—
合計	883,486	882,031	1,441	888,089	886,577	1,498

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	143,444	—	—	168,652	—	—
1年超3年以下	193,658	79,157	114,500	179,777	87,278	92,499
3年超5年以下	219,764	109,198	110,565	192,169	103,114	89,054
5年超7年以下	143,098	81,770	61,328	143,379	76,949	66,429
7年超	920,090	304,446	615,643	942,801	310,597	632,203
期間の定めのないもの	165,819	142,959	22,859	167,795	150,412	17,383
合計	1,785,875	—	—	1,794,575	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年度						平成 27 年度							
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券		
1年以下	20,233	15,393	—	48,614	—	40,418	39,429	37,591	14,347	—	46,662	—	40,323	36,435
1年超3年以下	98,914	31,582	—	114,676	—	66,275	58,666	100,029	25,848	—	141,992	—	55,781	40,411
3年超5年以下	54,726	16,059	—	82,063	—	47,277	27,315	42,370	13,428	—	69,865	—	27,011	17,061
5年超7年以下	69,845	9,100	—	23,038	—	8,011	6,975	68,864	5,198	—	45,440	—	4,339	2,343
7年超10年以下	54,126	19,892	—	30,807	—	125,513	73,703	20,164	46,271	—	8,215	—	171,114	75,809
10年超	—	—	—	11,339	—	17,733	17,733	—	—	—	8,365	—	32,658	30,858
期間の定めのないもの	—	—	—	—	69,054	25,854	0	—	—	—	—	59,125	21,076	0
合計	297,845	92,027	—	310,539	69,054	331,085	223,824	269,019	105,095	—	320,542	59,125	352,306	202,921

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

営業の状況／時価等情報

平成26年度

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,014	32,548	30,466
	債券	658,210	643,902	14,308
	国債	295,860	289,555	6,304
	地方債	91,562	89,189	2,373
	短期社債	—	—	—
	社債	270,787	265,156	5,630
	その他	267,577	253,067	14,509
	小計	988,802	929,517	59,284
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,031	1,105	△74
	債券	42,202	42,317	△114
	国債	1,985	1,990	△5
	地方債	465	465	—
	短期社債	—	—	—
	社債	39,752	39,861	△109
	その他	58,534	59,499	△965
	小計	101,768	102,922	△1,154
合計	1,090,571	1,032,440	58,130	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価
株式	2,128	
その他	2,130	
合計	4,258	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成26年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	平成26年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,033	257

(単位：百万円)

	平成26年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
子会社・子法人等株式	5,723	
関連法人等株式	—	
合計	5,723	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,213	1,220	29
債券	121,986	1,388	12
国債	114,592	1,366	12
地方債	810	—	—
短期社債	—	—	—
社債	6,584	22	0
その他	32,543	283	1,206
合計	161,744	2,892	1,248

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理は該当ありません。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

平成27年度 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,867	30,144	16,722
	債券	678,774	660,872	17,901
	国債	269,019	260,753	8,266
	地方債	105,095	101,995	3,099
	短期社債	—	—	—
	社債	304,659	298,123	6,536
	その他	250,021	235,359	14,662
小計	975,663	926,376	49,286	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,344	5,798	△454
	債券	15,882	15,927	△44
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,882	15,927	△44
	その他	97,159	99,982	△2,822
小計	118,386	121,708	△3,321	
合 計	1,094,049	1,048,085	45,964	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価
株式	2,125	
その他	2,290	
合 計	4,416	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	平成27年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	平成27年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,572	△427

	平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等株式	7,622	
関連法人等株式	—	
合 計	7,622	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成27年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,117	3,681	469
債券	22,544	254	0
国債	15,699	227	—
地方債	3,011	11	—
短期社債	—	—	—
社債	3,833	14	0
その他	15,537	488	426
合 計	52,200	4,424	896

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

営業の状況／デリバティブ取引情報

平成26年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	種類	平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	通貨先物 買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	30,282	12,017	△2,748	△2,748
	クーポンスワップ	174,092	46,330	49	49
	為替予約 売建	93,626	5,080	△2,680	△2,680
	為替予約 買建	15,591	4,899	977	977
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	その他 買建	—	—	—	—
合計	—	—	△4,402	△4,402	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	179
	金利スワップ 受取変動・支払固定		30,658	28,950	△1,884
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	
	金利スワップ 受取変動・支払固定	—	—	—	
合計	—	—	—	△1,704	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

平成27年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	種類	平成27年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	通貨先物 買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	45,072	45,072	1,619	1,619
	クーポンスワップ	180,650	127,462	53	53
	為替予約 売建	88,528	48	4,047	4,047
	為替予約 買建	18,979	—	334	334
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	通貨オプション 買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	その他 買建	—	—	—	—
合計	—	—	6,055	6,055	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	375
	金利スワップ 受取変動・支払固定		26,451	25,808	△2,045
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	
	金利スワップ 受取変動・支払固定	—	—	—	
合計	—	—	—	△1,669	

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成28年3月31日現在）

該当ありません。

営業の状況／諸比率

利益率

(単位：%)

	平成 26 年度	平成 27 年度
総資産経常利益率	0.49	0.42
純資産経常利益率	11.27	9.37
総資産当期純利益率	0.29	0.29
純資産当期純利益率	6.79	6.55

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.08	1.82	1.23	1.07	1.77	1.21
資金調達原価	1.14	0.41	1.16	1.09	0.40	1.11
総資金利鞘	△0.06	1.41	0.07	△0.02	1.37	0.10

自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項 【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号、所謂バーゼルⅢ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	139,853		130,551	
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,221		30,180	
うち、利益剰余金の額	112,557		104,543	
うち、自己株式の額（△）	2,375		3,552	
うち、社外流出予定額（△）	550		619	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130		123	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,354		3,868	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,354		3,868	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,101		5,803	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	148,440		140,347	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,126	1,689	725	2,903
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,126	1,689	725	2,903
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	3,491	5,237	1,669	6,676
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,618		2,395	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	143,822		137,952	
リスク・アセット				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,332,711		1,295,765	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,579		4,842	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,689		2,903	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	5,237		6,676	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,000		△6,000	
うち、上記以外に該当するものの額	1,651		1,262	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,377		74,071	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,408,089		1,369,837	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.21		10.07	

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	150,945		137,972	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,407		30,343	
うち、利益剰余金の額	120,463		111,806	
うち、自己株式の額（△）	2,375		3,552	
うち、社外流出予定額（△）	550		624	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,590		△46	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,590		△46	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	130		123	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,738		4,325	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,738		4,325	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,101		5,803	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40		4,296	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	158,366		152,474	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,161	1,742	746	2,985
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,161	1,742	746	2,985
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,362	3,543	1,718	6,872
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,523		2,464	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	154,843	150,009	
リスク・アセット				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,347,091		1,311,796	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,937		5,120	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,742		2,985	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	3,543		6,872	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,000		△6,000	
うち、上記以外に該当するものの額	1,651		1,262	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	80,670		79,323	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,427,761		1,391,119	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.84		10.78	

自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成28年3月末）

自己資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	19,598百万円	完全議決権株式

銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、コア資本をベースとして、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量
- ・統合ストレステスト

なお、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率により評価しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、半期毎にALM・統合的リスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社においては、信用リスク管理規程等に基づき定期的にALM・統合的リスク管理委員会等を開催するなど、信用リスクの適切な管理に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。

なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、融資部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

外部格付を使用するエクスポージャー区分	採用する外部格付機関
・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー ・国際開発銀行向けエクスポージャー ・金融機関向けエクスポージャー ・法人等エクスポージャー ・証券化エクスポージャー	・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P) (注) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

(注) 平成28年4月28日付で「S&Pグローバル・レーティング」に社名変更されております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳はA L M・統合的リスク管理委員会に報告されます。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（C S A契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自らの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたくと考えております。

大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。

これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

2. 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品に対しては裏付け資産の状況や外部格付の継続的なモニタリングを行い、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株) 格付投資情報センター（R & I）、(株) 日本格付研究所（J C R）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

（注）平成28年4月28日付で「S&Pグローバル・レーティング」に社名変更されております。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。

また、毎月開催するALM・統合的リスク管理委員会では、半期毎に「リスク管理の基本方針」を策定し、当該基本方針に基づく重点施策等の実施状況の検証を行うほか、各所管部署で認識した事務ミス・障害事例などの報告、改善策の協議等を行うなど、リスク管理の実効性を高めるための態勢を整備しています。

連結子会社においても、事務リスク、システムリスク管理規程等に基づき、定期的に「リスク管理委員会」を開催するなど、オペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

連結子会社においても、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

(手続の概要)

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（以下、VaR）により行っております。計測手法はヒストリカル・シミュレーション法を採用し、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式を125日・純投資株式を60日として計測しております。半期毎にALM・統合的リスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では「市場取引において、資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け、適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、銀行勘定の金利リスク管理を行っております。

(手続の概要)

銀行勘定における金利リスクについては、VaRによる計量化を行い、経営体力と対比することによって管理を行っております。具体的には、ALM・統合的リスク管理委員会において、半期毎に預金・貸出金の金利リスクおよび有価証券の市場リスクに対する限度額としてのリスク資本を配賦し、VaRで計測されるリスク量がその範囲内に収まるよう管理しております。配賦資本に対するリスク量の管理は預金・貸出金は月次、有価証券は日次で行い、限度額および超過懸念水準を超過した場合の手続きも定めております。

また、アウトライヤー基準に基づく金利リスクについても、自己資本に対する一定割合を超過しないよう、限度管理を行っております。

これらの状況は、リスク統括部がモニタリングを行い、月次でALM・統合的リスク管理委員会に報告しております。

(注) 1. 連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性を持つものが当行対比で僅少なことから、金利リスクの管理方針等の規定化及び計量化は行っておりません。

2. アウトライヤー基準とは、ストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本の額（コア資本）を比較するもので、その比率（アウトライヤー比率）が20%を超える場合、「アウトライヤー」とみなされ、リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(金利リスクの計測)

当行では銀行勘定における金利リスクについて、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）など、取引の特性に応じた計測方法を採用し、適切に管理を行っております。

金利リスクを含む市場リスクのVaR計測には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。金利リスクのVaRの前提条件は、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間60日とし、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測を行っております。計測結果についてはバックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、管理態勢の高度化に努めております。

アウトライヤー基準の金利リスク量については、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を「ストレス的な金利変動シナリオ」として、計測しております。アウトライヤー基準の金利リスクの計測ではコア預金を考慮しております。コア預金とは明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。当行はコア預金を内部モデルにより推計しております。

(注) 連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

連結の範囲に関する事項

1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
大銀ビジネスサービス株式会社	文書等保管、現金等の精算・整理業務
大銀スタッフサービス株式会社	人材派遣、職業紹介、給与計算業務、銀行代理業
大銀アカウンティングサービス株式会社	経理関係計算業務
大分リース株式会社	リース業
大分保証サービス株式会社	債務保証業
株式会社大分カード	クレジットカード業
大銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社大銀経済経営研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務
大分ベンチャーキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業

（注）平成28年4月1日付で、大銀スタッフサービス株式会社を存続会社とし、大銀アカウンティングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、大銀オフィスサービス株式会社に商号を変更しております。

3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成26年度		平成27年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1,661	66	1,001	40
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	22	0	2	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,919	316	6,517	260
10. 地方三公社向け	20	75	3	61	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	47,691	1,907	46,814	1,872
12. 法人等向け	20~100	589,911	23,596	603,547	24,141
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	286,911	11,476	305,116	12,204
14. 抵当権付住宅ローン	35	22,477	899	20,586	823
15. 不動産取得等事業向け	100	158,609	6,344	173,262	6,930
16. 三月以上延滞等	50~150	971	38	6,374	254
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,402	136	3,227	129
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1250	68,293	2,731	62,788	2,511
21. 上記以外	100~250	61,780	2,471	56,718	2,268
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	— —	— —	— —	— —
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	1,070 —	42 —	1,446 —	57 —
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	5,260	210	5,226	209
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	10,842	433	8,579	343
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	△6,000	△240	△4,000	△160
合 計	—	1,260,902	50,436	1,297,270	51,890

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成26年度		平成27年度	
		信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,636	65	1,194	47
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	38	1	21	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	3,894	155	2,495	99
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,748	429	8,973	358
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	5,939	237	3,186	127
(うち有価証券の保証)	100	5,939	237	3,186	127
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	321	12	136	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	576	23	220	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	5,350	214	8,372	334
派生商品取引	—	5,350	214	8,372	334
(1) 外為関連取引	—	4,040	161	7,027	281
(2) 金利関連取引	—	132	5	164	6
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	62	2	80	3
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	9	0	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	1,104	44	1,100	44
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引 標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	28,506	1,140	24,600	984

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
CVAリスク相当額	505	864
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6,314	10,806
所要自己資本額	252	432

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
適格中央清算機関関連エクスポージャー	3,679	3,879
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	41	34
所要自己資本額	1	1

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額 オペレーショナル・リスクに対する所有自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,962	3,015
うち基礎的手法	2,962	3,015
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
単体総所要自己資本額	54,793	56,323

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
1. 現金	36,500	34,177
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	513,523	614,109
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	78,614	79,074
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	443,241	442,498
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8,307	5,008
7. 国際開発銀行向け	14,064	10,243
8. 地方公共団体金融機構向け	228	28
9. 我が国の政府関係機関向け	74,937	61,223
10. 地方三公社向け	754	639
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	236,946	232,112
12. 法人等向け	772,360	774,598
13. 中小企業等向け及び個人向け	395,324	418,912
14. 抵当権付住宅ローン	64,350	58,927
15. 不動産取得等事業向け	159,476	174,293
16. 三月以上延滞等	679	4,327
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	56,113	48,431
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	68,293	62,788
21. 上記以外	51,279	49,217
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	305	413
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,667	4,711
合 計	2,979,969	3,075,737

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	542,207	560,195
原契約期間が1年以下のコミットメント	9,594	6,023
短期の買戻関連偶発債務	193	107
特定の取引に係る偶発債務	16,502	13,586
原契約期間が1年超のコミットメント	15,633	13,982
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,083	4,204
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	441	136
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66,633	44,595
派生商品取引及び長期決済期間取引	404,511	418,015
合 計	1,062,799	1,060,850

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	平成26年度	平成27年度
製造業	11	3,562
農業・林業	—	—
漁業	6	—
建設業	33	13
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	55	72
金融業・保険業	28	26
不動産業・物品賃貸業	—	158
各種サービス業	78	96
その他	501	397
合 計	714	4,327

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	4,178	3,868	4,178	3,868
	平成27年度	3,868	3,354	3,868	3,354
個別貸倒引当金	平成26年度	30,593	23,851	30,593	23,851
	平成27年度	23,851	23,805	23,851	23,805
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合計	平成26年度	34,772	27,720	34,772	27,720
	平成27年度	27,720	27,159	27,720	27,159

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	期首残高 26年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 27年3月末
国内計	30,593	2,464	9,206	23,851
国外計	—	—	—	—
地域別合計	30,593	2,464	9,206	23,851
製造業	598	158	170	586
農業・林業	0	0	0	0
漁業	31	28	27	32
鉱業・採石業・砂利採取業	7	—	2	5
建設業	973	5	879	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	421	—	421	0
運輸業・郵便業	1,412	256	945	723
卸売業・小売業	14,926	392	1,166	14,152
金融業・保険業	2,261	—	14	2,246
不動産業・物品賃貸業	3,479	17	2,199	1,296
各種サービス業	3,696	1,595	1,057	4,234
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,785	10	2,321	474
業種別計	30,593	2,464	9,206	23,851

(単位：百万円)

	期首残高 27年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 28年3月末
国内計	23,851	3,235	3,281	23,805
国外計	—	—	—	—
地域別合計	23,851	3,235	3,281	23,805
製造業	586	583	300	868
農業・林業	0	0	0	0
漁業	32	9	1	40
鉱業・採石業・砂利採取業	5	0	—	5
建設業	99	36	10	125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0
運輸業・郵便業	723	526	15	1,233
卸売業・小売業	14,152	1,126	2,322	12,956
金融業・保険業	2,246	—	13	2,233
不動産業・物品賃貸業	1,296	223	51	1,468
各種サービス業	4,234	109	524	3,819
地方公共団体	—	—	—	—
その他	474	618	40	1,052
業種別計	23,851	3,235	3,281	23,805

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
卸売業・小売業	—	—
製造業	—	—
その他	—	0
合計	—	0

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度		平成27年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,049,443	—	1,145,925
10%	—	132,033	—	110,323
20%	178,352	220,479	130,344	236,120
35%	—	64,350	—	58,927
50%	31,509	—	21,317	—
75%	—	395,324	—	418,912
100%	19,510	847,117	15,149	895,500
150%	—	5,346	3,500	5,539
1,250%	—	—	—	—
合計	229,372	2,714,095	170,311	2,871,248

(注) オンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	16,170	16,764
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	16,170	16,764
適格保証	110,474	50,437
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	110,474	50,437

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は7,742百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	9,293	18,560
外国為替関連取引及び金関連取引	8,686	17,787
金利関連取引	607	772
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	9,293	18,560

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	9,293	18,560
外国為替関連取引及び金関連取引	8,686	17,787
金利関連取引	607	772
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	9,293	18,560

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年度	平成27年度
船舶	—	413
合計	—	413

(2) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年度		平成27年度	
	残高	所有自己資本	残高	所有自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	—	—	413	57
合計	—	—	413	57

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	64,045		52,211	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,128		2,125	
合計	66,174	66,174	54,337	54,337

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
子会社・子法人等	2,879	4,787
関連法人等	—	—
合計	2,879	4,787

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	1,356	3,323
償却額	125	153

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は16,267百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
円貨	13,003	15,225
外貨	7,019	5,967
合計	20,023	21,192

(注) 数値はVaRにより計測を行っております。前提条件および対象範囲は次のとおりです。

- (1)計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法、(2)観測期間：1,250日、(3)信頼区間：99%、
(4)保有期間：60日、(5)対象資産負債：【円貨】＝貸出金・預金・債券・金利スワップ、【外貨】＝債券

<参考>アウトライヤー基準※ (単体)

(単位：百万円)

	①損失額	②コア資本	①÷②アウトライヤー比率
平成27年度	1,973	143,822	1.372%

アウトライヤー基準の金利リスクの計測ではコア預金を考慮しております。コア預金とは明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。当行はコア預金を内部モデルにより推計しております。

※アウトライヤー基準

ストレス的な金利変動シナリオ**を想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本の額（コア資本）を比較、その比率（アウトライヤー比率）が20%を超える場合、「アウトライヤー」とみなされ、リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

***ストレス的な金利変動シナリオ

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を使用しています。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

その他の金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成26年度		平成27年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1,661	66	1,001	40
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	22	0	2	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	7,919	316	6,517	260
10. 地方三公社向け	20	75	3	61	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	47,824	1,912	46,452	1,858
12. 法人等向け	20~100	602,820	24,112	617,102	24,684
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	288,733	11,549	307,268	12,290
14. 抵当権付住宅ローン	35	22,477	899	20,586	823
15. 不動産取得等事業向け	100	158,624	6,344	173,275	6,931
16. 三月以上延滞等	50~150	1,055	42	6,440	257
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,404	136	3,229	129
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1250	65,896	2,635	58,344	2,333
21. 上記以外	100~250	64,742	2,589	61,559	2,462
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	— —	— —	— —	— —
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	1,070 —	42 —	1,446 —	57 —
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	5,386	215	5,348	213
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	11,121	444	6,937	277
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	△6,000	△240	△4,000	△160
合 計	—	1,276,836	51,073	1,311,574	52,462

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成26年度		平成27年度	
		信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,636	65	1,197	47
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	38	1	21	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	3,894	155	2,495	99
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,773	430	8,986	359
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	6,012	240	3,246	129
(うち有価証券の保証)	100	6,012	240	3,246	129
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	321	12	136	5
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	576	23	220	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	5,350	214	8,372	334
派生商品取引	—	5,350	214	8,372	334
(1) 外為関連取引	—	4,040	161	7,027	281
(2) 金利関連取引	—	132	5	164	6
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	62	2	80	3
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	9	0	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	1,104	44	1,100	44
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引 標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	28,604	1,144	24,676	987

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
CVAリスク相当額	505	864
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	6,314	10,806
所要自己資本額	252	432

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
適格中央清算機関関連エクスポージャー	3,679	3,879
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	41	34
所要自己資本額	1	1

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,172	3,226
うち基礎的手法	3,172	3,226
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.連結総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
連結総所要自己資本額	55,644	57,110

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
1. 現金	36,504	34,181
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	514,734	614,385
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	78,614	79,074
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	443,326	442,597
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	8,307	5,008
7. 国際開発銀行向け	14,064	10,243
8. 地方公共団体金融機構向け	228	28
9. 我が国の政府関係機関向け	74,937	61,223
10. 地方三公社向け	754	639
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	237,608	230,303
12. 法人等向け	785,907	788,867
13. 中小企業等向け及び個人向け	397,752	421,781
14. 抵当権付住宅ローン	64,350	58,927
15. 不動産取得等事業向け	159,491	174,307
16. 三月以上延滞等	771	4,401
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	56,132	48,446
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	65,896	58,344
21. 上記以外	54,241	54,058
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	305	413
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,793	4,833
合 計	2,998,724	3,092,068

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	553,177	570,405
原契約期間が1年以下のコミットメント	9,594	6,031
短期の貿易関連偶発債務	193	107
特定の取引に係る偶発債務	16,502	13,586
原契約期間が1年超のコミットメント	15,666	13,999
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,164	4,270
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	441	136
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66,633	44,595
派生商品取引及び長期決済期間取引	404,511	418,018
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,073,884	1,071,151

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳 (単位：百万円)

業 種 名	平成26年度	平成27年度
製造業	26	3,562
農業・林業	—	—
漁業	22	—
建設業	33	13
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	55	72
金融業・保険業	28	26
不動産業・物品賃貸業	—	158
各種サービス業	78	96
その他	912	752
合 計	1,156	4,682

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成26年度	4,686	4,325	4,686	4,325
	平成27年度	4,325	3,738	4,325	3,738
個別貸倒引当金	平成26年度	32,672	25,864	32,672	25,864
	平成27年度	25,864	25,536	25,864	25,536
特定海外債権引当勘定	平成26年度	—	—	—	—
	平成27年度	—	—	—	—
合計	平成26年度	37,358	30,189	37,358	30,189
	平成27年度	30,189	29,275	30,189	29,275

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 27年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 28年3月末
国内計	23,851	3,235	3,281	23,805
国外計	—	—	—	—
地域別合計	23,851	3,235	3,281	23,805
製造業	586	583	300	868
農業・林業	0	0	0	0
漁業	32	9	1	40
鉱業・採石業・砂利採取業	5	0	—	5
建設業	99	36	10	125
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0
運輸業・郵便業	723	526	15	1,233
卸売業・小売業	14,152	1,126	2,322	12,956
金融業・保険業	2,246	—	13	2,233
不動産業・物品賃貸業	1,296	223	51	1,468
各種サービス業	4,234	109	524	3,819
地方公共団体	—	—	—	—
その他	474	618	40	1,052
業種別計	23,851	3,235	3,281	23,805

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
製造業	—	—
卸売業・小売業	—	—
個人	74	76
その他	—	0
合計	74	76

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年度		平成27年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,049,443	—	1,145,925
10%	—	132,033	—	110,323
20%	178,352	220,479	130,344	236,120
35%	—	64,350	—	58,927
50%	31,509	—	21,317	—
75%	—	395,324	—	418,912
100%	19,510	847,117	15,149	895,500
150%	—	5,346	3,500	5,539
1,250%	—	—	—	—
合計	229,372	2,714,095	170,311	2,871,248

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。連結子会社及びオフバランスのエクスポージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスク・ウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
現金及び自行預金	16,170	16,764
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	16,170	16,764
適格保証	110,474	50,437
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	110,474	50,437

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
 なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
 また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は7,742百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	9,293	18,560
外国為替関連取引及び金関連取引	8,686	17,787
金利関連取引	607	772
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	9,293	18,560

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成26年度	平成27年度
派生商品取引	9,293	18,560
外国為替関連取引及び金関連取引	8,686	17,787
金利関連取引	607	772
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	9,293	18,560

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成26年度	平成27年度
船舶	—	413
合計	—	413

(2) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成26年度		平成27年度	
	残高	所有自己資本	残高	所有自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	—	—	413	57
合計	—	—	413	57

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	64,287		52,414	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,369		2,237	
合計	66,657	66,657	54,651	54,651

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却損益額	1,358	3,405
償却額	141	158

3.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は16,348百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
円貨	13,003	15,225
外貨	7,019	5,967
合計	20,023	21,192

(注) 1.本表は単体ベースのみを記載しております。

連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

2.数値はVaRにより計測を行っております。前提条件および対象範囲は次のとおりです。

(1)計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法、(2)観測期間：1,250日、(3)信頼区間：99%、

(4)保有期間：60日、(5)対象資産負債：【円貨】＝貸出金・預金・債券・金利スワップ、【外貨】＝債券

銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成27年4月～平成28年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額（取締役300百万円、監査役70百万円）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。「ストック・オプション報酬」については、株主総会で定められた新株予約権としての報酬年額限度額（70百万円）の範囲内で、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	ストック・オプション				
対象役員	13	348	266	231	34	81	81	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権	平成24年8月7日から平成54年8月6日まで
株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権	平成25年8月20日から平成55年8月19日まで
株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権	平成26年8月19日から平成56年8月18日まで
株式会社大分銀行 第4回株式報酬型新株予約権	平成27年8月18日から平成57年8月17日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



感動を、シェアしたい。

大分銀行

